

平成26年第一回定例会

八丈町議会会議録

平成26年 3月4日 開会

平成26年 3月28日 閉会

八丈町議会

平成26年第一回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月4日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
施政方針	9
承認第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
承認第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
承認第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
承認第 4号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
承認第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
同意第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
諮問第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
議案第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
議案第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
議案第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	63
議案第 4号の上程、説明、質疑、討論、採決	65
議案第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	67

議案第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0
議案第 7号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
議案第 8号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
議案第 9号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
散会の宣告	8 9
署名議員	9 1

第 2 号 (3月14日)

議事日程	9 3
出席議員	9 3
欠席議員	9 3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 3
事務局職員出席者	9 4
開議の宣告	9 5
会議録署名議員の指名	9 5
散会時刻の決定	9 5
一般質問	9 5
山下松邦君	9 5
奥山幸子君	9 7
水野佳子君	1 0 7
廣江才君	1 1 1
菊池睦男君	1 1 7
山下崇君	1 2 9
岩崎由美君	1 3 7
議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 4
議案第12号の上程、説明	1 4 6
延会の宣告	1 6 4
署名議員	1 6 5

第 3 号 (3月17日)

議事日程	1 6 7
出席議員	1 6 8
欠席議員	1 6 8
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 6 8
事務局職員出席者	1 6 9
開議の宣告	1 7 0
会議録署名議員の指名	1 7 0
散会時刻の決定	1 7 0
議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 7 0
延会の宣告	2 5 8
署名議員	2 5 9

第 4 号 (3月26日)

議事日程	2 6 1
出席議員	2 6 2
欠席議員	2 6 2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 6 2
事務局職員出席者	2 6 3
開議の宣告	2 6 4
会議録署名議員の指名	2 6 4
散会時刻の決定	2 6 4
議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 6 4
議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 6 6
議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 7 4
議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 7 7
議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 8 6
議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 0
議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 9 7

議案第 20 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 6
議案第 21 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 9
議案第 22 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 0
議案第 23 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 1
議案第 24 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 2
議案第 25 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 4
議案第 26 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 5
議案第 27 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 8
議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 2 9
議案第 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 0
議案第 30 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 1
議案第 31 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 2
議案第 32 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 3
議案第 33 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 4
議案第 34 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 5
議案第 35 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 7
議案第 37 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 3 8
報告第 1 号の説明、質疑、討論、採決	3 3 9
発議第 1 号の上程、説明、採決	3 4 2
承認第 6 号の上程、承認	3 4 3
承認第 7 号の上程、承認	3 4 3
承認第 8 号の上程、承認	3 4 3
承認第 9 号の上程、承認	3 4 3
散会の宣告	3 4 4
署名議員	3 4 5

第 5 号 (3月28日)

議事日程	3 4 7
出席議員	3 4 7
欠席議員	3 4 8

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 4 8
事務局職員出席者	3 4 8
開議の宣告	3 5 0
会議録署名議員の指名	3 5 0
閉会時刻の決定	3 5 0
議案第 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5 0
議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8 1
議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8 4
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8 6
議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9 4
議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9 6
議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9 8
議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0 0
議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0 4
議案第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0 6
議案第 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0 7
議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0 9
議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1 0
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	4 1 2
閉議及び閉会の宣告	4 1 7
署名議員	4 1 9

八丈町告示第78号

平成26年第一回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月24日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成26年3月4日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	山下	崇君	2番	菊池	良君
3番	岩崎	由美君	4番	廣江	才君
5番	水野	佳子君	6番	山下	松邦君
7番	菊池	睦男君	8番	奥山	幸子君
9番	山口	英治君	10番	奥山	博文君
11番	冲山	宗春君	12番	長戸路	義郎君
13番	土屋	博君	14番	小澤	一美君

不応招議員（なし）

平成26年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成26年3月4日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 施政方針
- 第 7 承認第 1号 専決処分事項の報告及び承認について（平成25年度一般会計補正予算）
- 第 8 承認第 2号 専決処分事項の報告及び承認について（未納の給食納付金額請求による支払い督促及び和解について）
- 第 9 承認第 3号 専決処分事項の報告及び承認について（未納の給食納付金額請求による支払い督促及び和解について）
- 第10 承認第 4号 専決処分事項の報告及び承認について（債務名義取得による強制執行について）
- 第11 承認第 5号 専決処分事項の報告及び承認について（土地の買入れについて）
- 第12 同意第 1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について
- 第13 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第14 議案第 1号 平成25年度八丈町一般会計補正予算
- 第15 議案第 2号 平成25年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第 3号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第17 議案第 4号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第18 議案第 5号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第19 議案第 6号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第20 議案第 7号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算

- 第21 議案第 8号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算
 第22 議案第 9号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更
 第23 議案第10号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更
 第24 議案第11号 八丈プラザ公園整備工事（公園）請負契約の変更

出席議員（14名）

1番	山下 崇 君	2番	菊池 良 君
3番	岩崎 由美 君	4番	廣江 才 君
5番	水野 佳子 君	6番	山下 松邦 君
7番	菊池 睦男 君	8番	奥山 幸子 君
9番	山口 英治 君	10番	奥山 博文 君
11番	沖山 宗春 君	12番	長戸路 義郎 君
13番	土屋 博 君	14番	小澤 一美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山下 奉也 君	副町長	持丸 孝松 君
公営企業 管 理 者	關村 三男 君	教 育 長	佐藤 誠 君
消 防 長	瀬 筒 穰 君	総務課長	山越 整 君
企画財政 課 長	佐々木 眞理 君	課長補佐 (企画 財政課)	笹本 博仁 君
税務課長	奥山 勉 君	主 幹 (税務課)	川上 明和 君
住民課長	佐藤 真一 君	福祉健康 課 長	笹本 重喜 君
建設課長	八洲 進 君	主 幹 (建設課)	菊池 良 君
産業観光 課 長	奥山 拓 君	企業課長	沖山 昇 君
病 院 長 事 務 長	和田 一宏 君	教育課長	福田 高峰 君
会計課長	浅沼 清 君	代 表 員 監 査 委 員	浅沼 孝彦 君
住 民 課 医 療 年 金 係 長	菊池 拓 君	住 民 課 浄 化 槽 係 長	浅沼 洋介 君

福祉課
健康福祉課
高齢福祉課
建設課
建設係
企業課
企業係
院長
病院管理
係

高野秀男君
瀬筒国治君
大澤知史君
小宮山努君

福祉課
健康福祉課
建設課
建設係
管理財係
教育課
生涯学習
係

大川和彦君
小野高志君
菊池良治君

事務局職員出席者

事務局長 浅沼房徳君 書記 高橋太志君
書記 柳田拓也君 書記 篠崎京平君

◎開会及び開議の宣告

○議長（小澤一美君） 皆さん、おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成26年第一回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

(午前 9時00分)

○議長（小澤一美君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小澤一美君） 日程第1、会議録署名議員に、6番、7番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より3月28日までの25日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてですが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

意見書及び要望書については、2月24日開催の議会運営委員会において、審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

◎行政報告

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

山下町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

行政報告を行います。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

11月24日ですが、全国離島で行いますアイランダー2013に出席しました。池袋のサンシャインで実施されております。

次の25日ですが、消防団の120年また自治消防60周年記念大会ということで東京ドームへ、天皇陛下も出席されましてこれに出席しております。

26日は、農業農村のつどい、農林水産大臣が出席しました。

次の27日ですが、パートナーシティであります阿南市の東京・阿南ふるさと交流会に出席しております。

28日、東京都島しょ振興公社の理事会、また安全・安心の道づくりを求める全国大会、また都議会議長の就任祝賀会に出席しております。

29日には、海区漁業調整委員会に出席しました。

12月12日ですが、都議会三宅都議を訪問しまして、全協等でありました勤福の関係の産労との調整ということで三宅都議とお会いしました。

地域政策に関する市町村担当者会議、これは農林水産省関係の新規の直接支払い制度とかそういう制度改正の説明会に出席しております。

12月23日には、西武園ゆうえんちでイベントがありまして、花の関係ですが、ステラフロレスターレというこれは花を飾るイベントですけれども、それを見てまいりました。

24日、都庁訪問、環境局長に、知事が、猪瀬さんが地熱の関係を昨年1月に発表しまして、その関係で、地熱の関係の継続について環境局長にお願いしてまいりましたところ。

全国離島振興協議会正副会長会、また25日には、国家予算の関係で離島関係の予算のお礼

参りといえますか、関係省庁を挨拶回りしております。

愛らんど事業者審査会、今の竹芝の東京愛らんど、経営者がこの4月からかわります。その新しい事業者の審査会に出席してございます。その後は振興公社の理事会に出席しました。

1月7日、豊島区の新年名刺交換会に出席しております。

8日は、海区漁業調整委員会。

9日が、行政情報誌を八丈島のいろいろな事業所とか行政の便利帳といえますか、そういうものをつくるサイネックスという会社がございますけれども、そこの調印式に出席してございます。

10日ですが、全日空の関係がいろいろありましたけれども、このときにも値上げの話をしました。これは赤字路線の補助の会議でして、東京都離島航路地域協議会という名称で、補助が適当かどうかという会議に出席してございます。

1月16日、全日空の関係で議長と藤村執行役員と面会して、全日空の値上げについて、値下げといえますか、値上げの反対ということで要望しております。

1月17日、東京都町村会役員会、また町村議長会、また東京都の予算復活要望を秋山副知事等に行っております。

1月18日は、神田小川町、これは雪だるまフェアというのをやっているんですが、そちらで商工会の関係と物産展と、これに出席しました。

1月22日、自民党の港湾議員連盟総会に出席しました。また、港湾関係団体新春賀詞交歓会に出席しております。

23日には、今東京湾からのクルーズがなかなかレインボーブリッジの関係でできないわけですが、今後は東京オリンピックを目指してレインボーブリッジの外側に大きい港湾施設を整備して東京からのクルーズができるように整備するというので、セミナーに出席してございます。

2月6日、海区調整委員会と、夜については自民党の離島振興特別委員会との懇談会に出席しております。

2月18日、東京都島嶼町村長会、また一組の定例会、町村会と議長会との合同の会議に出席してございます。

2月19日、全国離島振興協議会の正副会長会議、また自民党の離島振興特別委員会に出席し、またその後、理事会に出席してございます。

2月20日、東京都町村会の役員会、またそのときに舛添知事が就任の挨拶ということで、

立川のクレストでお会いしてございます。その後は自治功労者の表彰式、また研修会に出席してございます。

21日は、土地改良事業団体連合会の理事会、総会に出席してございます。

23日から29日まで、エネルギーの関係、再生エネルギー、地熱の関係で秋田県の湯沢市と鹿角市の視察に参っております。

以上です。報告といたします。

◎施政方針

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第6、施政方針に移ります。山下奉也町長より述べていただきます。

山下町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 改めて、おはようございます。

平成26年第一回八丈町議会定例会の開催に当たり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

23年9月の八丈町長就任以来、八丈町議会を初め、町民の皆様より多くのご意見を賜りました。これらのご意見を今後の町政に生かすため、鋭意取り組みます。

昨年、大島町に大きな被害をもたらした台風26号は、八丈町にも多くの被害を出し、自然災害の恐ろしさを改めて深く感じたところです。被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。町民の生命、身体、財産を守ることが行政運営の基本でありますので、町の防災計画をさらに具体的かつ実効性のあるものに展開させていく必要があると考えます。

また、町制施行60周年を迎えるに当たり、今年度はさまざまな記念事業を行います。60周年という節目は、これまで積み重ねてきた先人たちの歴史を振り返るとともに、この島の未来を展望するときでもありますので、町民の皆様とともに盛り上げます。

また、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが、景気回復の兆しが見え始めております。

そのような中で、東京都は新知事を迎え、新たな体制でのスタートとなりました。オリンピックの成功、福祉や防災など、世界一の東京、世界に誇る東京を目指すとのことであり、今後も連携の強化を図ります。

八丈町の財政事情は厳しい状況のままですが、行財政改革を引き続き推進する一方、島の

未来に必要な施策は積極的に事業展開を図ることも必要であると考えます。

予算についてですが、国内は、アベノミクス効果による景気回復の兆しや2020年の東京オリンピック開催決定などにより明るい話題もありますが、町にとっては、個人、法人を問わず所得が伸び悩むなど、歳入の基盤となる町税は依然として厳しい状況が続いております。歳出においては、4月からの消費税増税への備え、新たな地方公営企業制度の改正による企業会計への繰り出し、国民健康保険特別会計の赤字補填などに対応していかなければなりません。また、既存公共施設の耐震化や老朽化対策にも積極的に取り組む必要があります。そのため、平成26年度一般会計予算は74億5,500万円、前年比5.9%の増として編成しました。

次に、主要施策としまして、八丈町町制施行60周年、ハワイ・マウイ郡姉妹都市提携50周年、八丈町温泉事業20周年について。

町制施行60周年記念事業は、町民の皆様からお寄せいただいたご意見と、各課からの企画をもとに計画いたしました。11月1日の記念式典を初め、さまざまなメニューがありますが、主なものを述べてまいります。

まず、多くのご意見をいただいた「町歌」の製作を行います。「町歌」をつくり上げていく過程では、町民の皆様にも歌詞や曲を応募していただき、町民みんなでつくり上げる「町歌」を目指します。

南大東村との住民レベルでの交流をさらに活性化するため、参加者を募り、南大東島訪問団として訪れます。

また、国立国語研究所などの支援のもと、「危機方言サミット・イン・八丈島」を開催します。将来消滅の危機がある8言語地域の話者を八丈島に招き、伝承の方策や、協力して取り組める活動を検証いたします。

ハワイ・マウイ郡姉妹都市提携50周年事業では、マウイの太鼓グループである前進太鼓の皆さんにご来島いただき、太鼓を通じた国際文化交流を目指します。

温泉事業20周年事業として、町民の皆様に温泉の入浴券を配布し、健康増進と温泉のPRを図ります。

次に、再生可能エネルギーについてですが、環境負荷の少ない地熱発電等の再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、昨年1月から東京都と連携し利用拡大事業の実現に向け検討を進めております。本年度も引き続き、地域の皆様の理解を進め取り組みます。

町の機構・組織についてですが、スポーツを初めとした観光誘致を戦略的に展開するため、担当主幹を産業観光課へ配置いたします。また、多目的ホール「おじゃれ」の利用活用を拡

大するため、人員配置の見直しも行います。

防災対策については、土砂災害危険箇所を示したハザードマップを作成し、配布いたします。また、本年の防災訓練は、10月5日に中之郷地域を対象として行います。

町税については、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、今後も速やかな滞納処分と適切な納税緩和措置など、新たな滞納者を出さない努力、滞納者をなくす努力、税収の確保、納税秩序の維持を目標に、さらなる徴収努力に取り組みます。

住民窓口についてですが、住民票を初め各種証明の交付申請において、利用者の利便性向上と行政事務の合理化を図るとともに、不正利用対策として、本人確認や利用目的などの把握を厳格に実施いたします。

国民健康保険・国民年金について。

構造的に極めて厳しい状況の中、引き続き負担軽減や減免制度を実施するとともに、滞納処分等収納率向上による収納増と、病気予防に着目した健康増進事業を推進し医療費減を図ります。

また、国民年金において、27年10月から実施予定の受給資格期間の25年から10年に短縮の周知徹底を図ります。

環境衛生について。

36年度供用開始予定の新クリーンセンターの建設に向けて、建設予定地の検討に取り組むとともに、現クリーンセンターの延命化のための必要最小限の補修工事を実施いたします。

八丈町の自然環境の保全及び生活環境の向上を図るために、町設置型合併処理浄化槽事業を推進するとともに、汚泥再生処理センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥並びに給食センター等から排出された生ごみの有機性廃棄物を堆肥化し、資源のリサイクルを引き続き実施いたします。

社会福祉・児童福祉についてですが、消費税増税に伴い支給される臨時福祉給付金及び子育て世帯対象に支給される子育て世帯臨時特例給付金を円滑に支給します。

また、園児の安全と健康をより一層確保するため、若草保育園耐震補強工事、むつみ保育園エアコン設置、むつみ第二保育園防水改修等、施設整備を行います。

高齢福祉について。

27年度からの3カ年高齢者福祉計画については、町民の皆様の意見を取り入れるなど、高齢者福祉施策の方向性について検討していきます。

シルバー人材センターの運営や老人クラブ活動を支援することで、高齢者がいつまでも元

気で活動できる町づくりを目指し、本年度は中之郷ゲートボール場の整備を実施いたします。

認知症高齢者に対する相談など、高齢社会における諸問題については、各関係機関と連携して取り組んでいきます。

介護保険について。

本年度介護保険法が改正され、介護サービスの仕組みが変更される見込みです。町民の皆様に改正点などを周知するとともに、町民ニーズに合った第6期介護保険事業計画の作成に取り組めます。

介護用品の支給については、対象者を要介護度3以上の方からに拡充いたします。

障害福祉について。

日本は2014年1月20日に国連の障害者権利条約に批准しました。それに伴う関連法に的確に対応します。

また、27年度からは、全ての障害福祉サービスを利用している方にサービス等利用計画の作成が義務づけられています。町は、人材育成を通じてサービス等利用計画の作成を支援し、自立支援協議会では、社会資源の活用や創造を行い、サービス等利用計画に反映できるよう、障害者のニーズを把握し対応いたします。

保健事業について。

本年度においても、島外の医療機関にかかる必要のある慢性疾患患者等の方に対し、交通費の一部助成を継続して行います。なお、本年度、難病罹患者の方への交通費補助回数を2回へ拡充いたします。

温泉事業について。

昨年完成いたしました中之郷温泉新井戸の運用開始及び、末吉温泉みはらしの湯の源泉井戸メンテナンス工事を行い施設への安定供給を行えるよう、整備を進めます。20周年の節目を迎え、入場者数も300万人を達成する見込みとなりました。今後も、健康増進、観光資源として快適に利用していただくよう、計画的な管理運営を目指します。

次に、土木事業についてです。

国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を道路改良事業で継続して施行します。

また、八丈プラザ公園も都市公園事業で継続して施行します。

市町村土木補助事業においては、檜立中之郷線ほか3路線を道路改良事業で継続して施行します。

また、老朽化した舗装の打ちかえを新規事業で2路線実施いたします。

町営住宅については、三根地域において老朽化した中道団地の建て替え事業を前年度に引き続き実施いたします。今年度は2棟建設しますが、入居者の生活に配慮した鉄筋コンクリート2階建てとします。

次に、農業振興の主要施策として、共撰共販体制の強化と産地化を進めるとともに、小規模農道や遊休農地対策に引き続き取り組み、土地改良事業による農道の整備、防災事業等に着手いたします。その上で、今後生産施設等の整備を充実させるための新たな事業計画に基づき、ロベネット施設を整備し、さらなる基幹作物の充実と農業振興を推進いたします。

また、新たな農業従事者の確保と育成を図るために担い手研修センターを充実させ、積極的に新規参入者の農業就農支援に取り組みます。

林業事業については、病虫害対策事業として、松くい虫、エダシヤク類の防除を引き続き実施するとともに、カシノナガキクイムシによるスダジイ等の被害が拡大しないよう経過観察調査を継続いたします。

そのほか、ノヤギの捕獲事業については、生息状況調査と、封じ込めのための網の鋼製化を早期完了させるとともに、三原山のわな捕獲も継続します。

カラス対策も、有害鳥獣駆除申請による積極的駆除を進めるとともに、わな箱も増設し、生息状況調査も継続します。

観光振興については、従来の組織を改め、民間と町との役割分担を明確にした組織づくりに着手するとともに、観光の組織を再編し、本格的なスポーツ誘致に取り組みます。

また、連携自治体における小・中学生の体験学習や移動教室の取り組みを継続し、効果的な集客を図ります。島内の観光資源の整備についても、自然環境・景観に配慮し、関係機関と連携して整備を進めます。

商工の振興については、新しい物産展にも積極的に参加して、地産品の宣伝及び販売促進に努めます。

また、伝統工芸品である黄八丈についても、島外でのPRの支援を行いながら、観光にも寄与できるように取り組みます。

後継者対策としては、ふれあい交流事業を継続して支援するとともに、担い手の確保と定住化の促進に努めます。

水産業の振興については、老朽化に伴う燃油タンクの整備を図ります。また、つくり育てる漁業として、マダイの中間育成放流事業を初め、今後の栽培漁業については関係する研究

機関の協力を得ながら事業を展開します。

離島漁業再生支援事業については、未利用魚・低価格魚の付加価値化を推進するため、加工施設の整備充実を継続して行うとともに、販路拡大のために島外での出前授業を通して普及活動を積極的に展開します。

漁場における効率的な漁業操業を図るため、浮魚礁に更新するとともに、引き続きサメ被害防除対策にも取り組みます。

次に、消防について。

火災を初めとする各種災害に備え、耐震性貯水槽の増設など設備の充実を図ります。

また、28年5月より消防救急無線がアナログ方式からデジタル方式に完全移行することに伴い、今年度からの2カ年計画で整備します。

救急業務については、AED講習会を初めとする救急講習会を定期的実施し、町民の救命意識の向上を図るとともに、救急救命士の養成及び高度な救命処置の推進を図り、救命率の向上に努めます。

消防団についてですが、減少傾向にある消防団員数の確保を第一とし、教育訓練の充実強化を図り、さらなる強力な組織づくりを目指します。

火災予防について。

住宅用火災警報器設置推進に向け、引き続き広報活動を実施いたします。

次に、学校教育では、子供1人1人を大切にされた指導を実践するとともに、基礎学力の向上を学校と連携して推進します。

学習環境改善の取り組みとして、25年度より引き続き三根小学校のプール改修工事を行います。

八丈方言を子供たちに継承する取り組みとして、島言葉を知り広める活動を学校教育の中で進めます。24年度から2年間取り組んだ研究指定校制度の成果を活用し、方言学習を充実します。

学校給食は、成長期にある小・中学校の児童・生徒に必要な栄養バランスのとれた給食の安定的な提供と、食育推進の観点から学校給食を活用した食に関する指導の充実を目的としています。しかし、食材の値上がり、消費税の改定、補助の削減などから、現在の給食費では栄養摂取基準を満たした給食を提供するのが難しい状況となっています。そのため、本年4月より学校給食費の改定を行い、栄養面に十分配慮した安全な給食の安定提供に努めます。改定に当たっては、子育て支援策として町も応分の負担をいたします。

生涯学習と文化・スポーツの振興についてですが、町民の皆様が学習や芸術・文化、スポーツに親しむ機会の充実や振興を図るため、各種団体の活動を支援するとともに、その活動の場となる多目的ホール、公民館、図書館等の社会教育施設と、体育施設の利便性の向上に取り組めます。

三根公民館の建て替えについては、住民の皆様のご意見をいただきながら、一刻も早い建設に向け取り組めます。

多目的ホール「おじゃれ」については、25年8月の運用開始から多くのお客様にさまざまな活動の場として活用していただいておりますが、今年度は60周年事業など、さらなる施設利用が進むものと考えます。

貴重な財産である文化財については、その保護や保存、調査に努めます。歴史民俗資料館については、基本計画において改修という方向性が示されましたが、今後さらに検討を重ねます。

また、大賀郷中学校運動場に照明施設を整備し、中学生の部活や施設開放で活用いたします。

本年11月には東京都島しょPTA連絡協議会合同研修会が行われますが、町も全面的に支援をいたします。

サッカーやフットサル、野球などのスポーツ大会を通して、島内外の交流を図り、スポーツ施設を活用した観光の町づくりにも積極的に取り組めます。

次に、公営企業ですが、地方公営企業会計制度が約46年ぶりに大幅に改正され、今年度見直しを実施されます。水道、バス、病院の各事業会計は、依然として厳しい財政状況下にあります。さらなる企業努力を推進し、健全な運営を行います。

水道事業について。

今後の使用水量の変化に注視し、給配水施設の統廃合推進に向けて検討を進めます。

水道情報管理システムにより、詳細な管路情報と給水情報を把握し、管理運営を行います。

工事につきましては、水道施設の機器改修を進め、計器による管理精度を高めるとともに、引き続き坂下地区上水道事業、坂上地区簡易水道事業において、老朽管の敷設替え工事を行います。また、生活道路である都道・町道の改修に伴い、配水管の改修工事をあわせて実施いたします。

一般旅客自動車運送事業について。

今年度小型路線バス1台を購入し、老朽化したバスとの入れ替えを行い、業務改善に努め

ます。路線バスは住民の身近な交通手段であり、特に高齢者や学生、観光客等の利用者への対応のためにも最低限の交通利便の維持・確保は必要不可欠です。庁舎と町立八丈病院をつなぐ新たな路線を申請するとともに、路線の系統について効率的な運行を検討し、経営改善を進めます。

貸し切りバスについては、現在関西方面からの観光利用等で増加傾向にありますが、観光の動向や島内イベントなどとあわせて、関西方面を含めた多方面への働きかけを行うとともに、観光関係機関と協力し収益の確保に努めます。

病院事業について。

町立八丈病院は、町民が安心して安全な生活を送るための社会基盤として必要な医療を提供しておりますが、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。医療に携わる人材確保も大きな課題となっております。今年度も東京都、日本医科大学附属病院、聖マリアンナ医科大学病院等に協力をいただき、内科、外科、小児科、産婦人科の診療を実施し、町民の健康福祉の向上に寄与いたします。また、12科の臨時専門診療も継続実施します。

今年度は、薬剤の院外処方を本格的に稼働させ、薬品費の縮減を図ります。また、病棟では亜急性病床を導入し、患者のニーズに合った医療を実施します。

医療機器については、透析監視装置などを更新し、医療の向上に努めます。

大変厳しい財政状況下ではありますが、東京都の指導、支援等を仰ぎながら、引き続き質の高い医療実現に向け努めます。

以上、平成26年度の主な施策の概要について申し上げます。

26年度の各会計の予算額は、一般会計74億5,000万円、特別会計26億円、企業会計29億5,000万円、合計で約130億円であります。前年度と比較しますと予算総額で4%の増となりましたが、各種事業について引き続き積極的に施行します。これらの施策を着実に遂行することで、住民が主役の町づくりを目指し、町民の皆様のご理解のもと全力で取り組みます。

ここに重ねて議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第7、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

それでは、書類番号の2番をお願いいたします。

承認第1号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成25年12月26日、八丈町長、山下奉也。

それでは、一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成25年度八丈町一般会計補正予算。

第1条のみ朗読をさせていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ814万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億8,805万5,000円とする。

平成25年12月26日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

この補正予算でございますけれども、去る2月9日に行われました東京都知事選挙に伴うものでございます。

まず歳入でございますけれども、都支出金、委託金、総務費委託金ということでございまして、東京都知事選挙費委託金が814万4,000円でございます。

歳入合計、補正前の額71億7,991万1,000円、補正額814万4,000円の増額、計71億8,805万5,000円でございます。

下のページ、歳出に移ります。

総務費、選挙費ということで、東京都知事選挙費、選挙管理委員の報酬のほか事務費ということで814万7,000円を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。

予備費でございますけれども、3,000円を減額してございます。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額71億7,991万1,000円、補正額814万4,000円の増

額、計71億8,805万5,000円でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第1号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第8、承認第2号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） おはようございます。

書類番号3番をお願いします。

承認第2号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、支払い督促による和解について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成25年12月17日、八丈町長、山下奉也。

本件は、平成25年12月17日から平成26年1月23日まで支払い督促を行い、和解及び強制執行を行った3件について専決処分に対応いたしましたので、ご説明申し上げます。

承認第2号の件は、三根在住の保護者に、平成22年6月から平成22年12月及び平成23年3月から平成25年3月までの児童2名分の給食納付金の未納金を納付させるため、裁判所からの支払い督促にて請求を行いました。その後、保護者から納付方法について異議の申し立てがあったため訴訟に移行いたしまして、3番の和解内容のとおり、現年賦課分については納期ごとの納付、未納分及び支払い督促及び訴訟費用を合わせて24万6,120円を26年1月から2万円ずつ支払うことで和解いたしましたので、報告し承認を求めます。

説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第2号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第9、承認第3号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） ただいまの次のページになります。

承認第3号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、支払い督促による和解について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成26年1月23日、八丈町長、山下奉也。

承認第3号の件は、三根在住の保護者に、平成24年2月から平成25年12月までの児童2名分の給食納付金の未納金を納付させるため、裁判所からの支払い督促にて請求を行いました。その後、保護者から納付方法についての異議の申し立てがあったため訴訟に移行いたしました。3番の和解内容のとおり、現年賦課分については納期ごとの納付、未納分及び支払い督促及び訴訟費用を合わせて16万8,110円を26年1月から2,000円ずつ支払い、2月、6月、10月には3万円を加算して支払うことで和解いたしましたので、報告し承認を求めます。

説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第9、承認第3号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第10、承認第4号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 説明の前に訂正がございますので、すみません、承認第4号の3ページ目、債務名義取得による債権差し押さえ命令申し立てについての4の（1）の2行目中一番右端「44」とありますが、これは「44万」が正しいことなので訂正をお願いします。

承認第4号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、支払い督促後、債務名義取得による強制執行について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をする。

平成26年1月15日、八丈町長、山下奉也。

承認第4号の件は、三根在住の保護者に、児童A分として平成23年6月から平成25年10月まで、児童B分として平成23年10月から平成25年10月までの未納の給食納付金を支払い督促にて請求を行いました。その後、2週間を経過しても保護者からの異議の申し立てがなかったため再度仮執行宣言つき支払い督促の手続きをし、八丈町簡易裁判所に行いました。しかし、またしても連絡がなかったため、債務名義が確定し、東京地方裁判所に給与の差し押さえを申し出ました。

よって、未納金及び手続費用24万7,170円を、保護者の勤める会社から保護者の受け取る給与及び賞与並びに退職金の中から税金を差し引いた残金の4分の1の額を未納金が満つるまで差し押さえることになりましたので、報告し承認を求めます。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） この件に関しては別に承認いたしますけれども、この前の分、滞納

でこれが平成22年度から入っているんだけど、その前の滞納に関してはこのような措置はとるのかどうか。

○議長（小澤一美君） 主幹。

○税務課主幹（川上明和君） ただいまのご質問は、未納金がほかにもあるという前提でしょうか。

（山口議員「22年より前のやつはないの」の声あり）

○10番（奥山博文君） まだ別の人間があるでしょう、滞納は、その前の、あれはどういうふうこれからやるのか。

○議長（小澤一美君） 税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） 未納金があれば、順番は検討してから順次このような手続をとりたいと思います。

（奥山（博）議員「あるんじゃないの」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、よろしいですか。

○10番（奥山博文君） 別の人間のだよ、いいや、後で。

○議長（小澤一美君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第10、承認第4号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第11、承認第5号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） それでは、ただいまの資料の次のページをお願いいたします。

承認第5号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成25年12月17日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

専決処分の報告及び承認について。

下記のとおり土地を買い入れる。

1、買い入れの目的、水源流域の保全。

2、土地の所在、地目及び地積、東京都八丈島八丈町中之郷3120番2から10まで9筆、同じく中之郷3125番1から4まで4筆、合計13筆、面積は1万3,955平米、約4,228坪になります。

土地の価格、800万円。

4、買い入れの相手方、

_____。

5、支出、平成25年度土地開発基金からになります。

次のページをごらんください。

土地の所在は、八丈島の中の郷地域でございます。

次のページをごらんください。

土地の所在の拡大図になります。安川ポンプ場周辺の土地でございます。

最後のページをごらんください。

斜線になっている土地が専決処分対象の土地となりますが、昨年12月議会で企画財政課

長が申し上げたとおり、斜線の土地の中央上部に隣接して3120番1とあります。この土地も一連の土地として購入しております。この土地は、所有者が異なり、土地の価格も500万円と議会案件とはなりませんでしたが、同一目的で一連の土地として購入しております。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） これ水の保全ということで購入したんだけど、今まで利用されていたわけですね、いろいろなロベを並べたりなんか。このままほっておいてももったいないんだけど、もちろん水の保全をしながら利用していかないとだめだと思っただけでも、どういう計画がありますか、どういうふうこれから使っていくとか。やっぱり水を保全しながら、上のほうの土地は利用しなきゃもったいないなと思っただけでも、広い土地だからね。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） この土地の購入に関しましては、こちらから申し出たというよりも、不動産広告を見て競合相手と競争しながらの購入になりまして、まずは水源流域の土地の保全ということで購入いたしました。ただ、買った土地に建物ですとか工作、植物等ありますので、土地の保全を保ちながらそれを有効利用して使っていかなければならないんですけれども、ただいまのところは明確な利用計画は定まっております。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） ぜひとも、もちろんこの水源流域の保全、これ一番第一の目的としてぜひともこの土地を活用していただきたい。それは考えていただきたい。

あと、ここ家が建っていますよね、これ全部山林になっているんだけど、なぜ宅地じゃないのか。税務課かな、これ、なぜここに宅地がないのか。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） これは登記上の地目でございます、現況は宅地となっております。固定資産税の評価のほうも宅地で評価しております。

（奥山（博）議員「宅地でやっている」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） これ大変結構なことなのですが、ほかの隣接している土地、こっちは町有地はないんですか、これほかの土地はみんな個人のものか。であるとしたら、今後これらの土地をやっぱり水源保全という建前で取得しようというお考えになっているのか、そこら辺はどうですか。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） この土地の隣接する土地は町有地ではございませんけれども、上部のほうにもございますので、もし購入する機会等ありましたら積極的に購入して保全を図らなければいけないかなというふうに考えております。

（沖山議員「大変結構だろうと思います」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） ちょっと教えて、3126の1、2、3があるんだけど、この辺なんかは町有地か、あとは26のあれで細かい番地があるけれども、これは個人ですか。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 3126の1はため池がございましてそこは町有地でございますが、恐らく3126の1がため池になるかと思われるんですけども、後ほど確認してお答えします。

○議長（小澤一美君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第11、承認第5号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第12、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号4番をお願いいたします。

同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次ページをお願いいたします。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に任命したいので、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

1、委員、（1）住所、東京都八丈島八丈町三根1830番地、氏名、藤巻正英、昭和11年1月29日生まれ、78歳。（2）住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2284番地、氏名、奥山茂巳、昭和38年3月24日生まれ、50歳。

2番としまして、補充員のほうになります。（1）住所が東京都八丈島八丈町中之郷3351番地、氏名、秋田 捷、昭和17年7月3日生まれ、71歳。（2）番としまして、住所が東京都八丈島八丈町大賀郷7701番地、氏名、近藤勝重、昭和19年10月18日生まれの69歳。

説明。

学識経験を有する者の中から任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員が、平成26年3月31日をもって任期満了となるので、任命するものである。

ということで、後ろは略歴になっていますが、ちょっと省略をさせていただきたいと思いますが、この委員は、委員さんが3名、それから補充員も3名という形で構成されております。今回の委員さんは学識経験の中からの2名ということになりますけれども、以前の議会で町の職員からということで委員が副町長、それから補充員に公営企業の管理者が同意を得ております。こちらの職員の懲戒審査委員会の委員さんというのは、町の副町長、管理者、それからあとは監査委員等のそういった特別職の方たちの懲戒を審査する委員ということになります。任期は2年ということになります。そういった形で今回委員さんと補充員さん、これは学識経験ということで2名、2名の同意をいただければということでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 町長、町長もちろん知っていると思うんだけど、この議会で、委員に関してはそれなりの年齢を考慮しようと、ずっとあったと思うんだよね、この委員を選定する場合。別に、この人元気だからどうのこうのとあるんだけど、ある程度の年齢を考慮してもらわないと。もちろん今回賛成はしますよ、これからこういう委員を選定する場合、ぜひともそれなりのことを考えていただきたい。これ議会で何回もこの委員を決めるとき年齢の問題と言われているんだよね。ぜひともこれ考慮してもらいたいんだけど、それどうですか。そのときは了承しているわけだよ、執行部は。わかりましたと、考慮しますという答弁があったわけだよ。それを完全に無視してやるというのはおかしいよ。

○議長（小澤一美君） 副町長。

○副町長（持丸孝松君） 博文議員のおっしゃるとおり、前々から委員ということは70歳を目安にしようという声もありましたが、一応今回も新しくという言い方はまた変なんですけど、奥山茂巳君、組織の中で頑張っているということで、50歳ということで若手を入れた関係もありまして、当然ある程度健康が、人口減もありますし、人材の選抜というとなかなか難しい面もありますが、その辺は考慮してやっていきたいと思います。

（奥山（博）議員「お願いします」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、よろしいですか。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第12、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

10時30分まで休憩いたします。

(午前10時12分)

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時32分)

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第13、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） それでは、書類番号5番をお願いいたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次ページをお願いいたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

記。

お一人目、東京都八丈島八丈町三根1667番地1、葛馬忠道さん、昭和19年7月12日生まれ、69歳。お二方目、東京都八丈島八丈町大賀郷122番地、奥山妙子、昭和13年8月13日生まれ、75歳。お三方目、東京都八丈島八丈町榎立2099番地、笹本長利、昭和25年11月13日、63歳。4人目、東京都八丈島八丈町中之郷2735番地、菊池義郎、昭和15年10月26日生まれ、73歳。

説明。

人権擁護委員として法務大臣に推薦したいため、議会の意見を求めます。

ということで、人権擁護委員さんは今現在4名でお願いをしていますが、この4名の方たち、6月30日で委嘱期間が切れます。7月1日からの新たな委嘱ということで、その前に法務局さんとの手続を始めるということで今回のタイミングでの意見ということになります。人権擁護委員さんの任期は3年ということでございます。

今、全体では人権擁護委員さん5名なんですけれども、今回のは任期が切れる4名さんのお願いということですので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第13、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問のとおり答申することに決定いたします。

○議長（小澤一美君） それでは、先ほどの説明を。

建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 先ほどの町の土地の購入についての隣接地、3126の1、3126の2、3126の3でございますけれども、これは町有地ではなくて民有地でございます。その左側の3129の1がため池でございます。そこは八丈町の所有になっております。

○議長（小澤一美君） 10番、よろしいですか。11番、12番、よろしいですか。

（「了承」の声あり）

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第14、議案第1号 平成25年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の6番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第1号 平成25年度八丈町一般会計補正予算。

平成25年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,951万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億2,853万8,000円とする。

第2項以下は省略をさせていただきます。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、6ページをお願いいたします。

まず、継続費の補正でございますけれども、変更ということで3事業でございます。

先に継続費の事業につきまして、全体的な補足説明をさせていただきます。

全国的な人件費高騰に伴います公共工事の入札不調を受けまして、現在、国や都ではこの2月からの設計する場合の労務単価を見直してございます。そのようなことで、町としましても同様な措置をしたということをご前提としてよろしくをお願いいたします。

新しい労務単価の適用につきましては、2月以降の発注工事は当然でございますけれども、契約済みの工事であっても工期が2カ月以上あるもの、まだ残されている工期が2カ月以上あるものにつきましては、2月以降の部分につきまして新労務単価を適用できるものとしてございます。そのようなことで、この継続事業につきましても新しい労務単価を適用している部分がありますので、よろしくをお願いいたします。

まず、民生費でございます。若草保育園の耐震補強工事事業ということでございます。こちらにつきましては、事業の進捗また今年度の支払い額に合わせまして変更をしてございます。補正前の額が3,734万7,000円ですけれども、こちらが314万5,000円減額となりまして、補正後3,420万2,000円となっております。年割額でございますけれども、25年度分につきましては支払いがないということで0としてございます。そのため26年度分を全額の3,420万2,000円としているところでございます。なお、本工事の工期ですけれども、5月30日までということになっておりますので、新労務単価を一部適用させた形となっております。

続きまして、真ん中の土木費、中道団地建設事業でございますけれども、こちらですけれども、契約締結後におきまして新労務単価を適用することを条件に入札を行いました。しかしながら不調となつてございます。そのため、現在新労務単価で設計の見直しを行っているところでございます。補正前の総額が2億2,374万3,000円でございますけれども、1,315万1,000円増額となりまして、補正後の総額は2億3,689万4,000円となっております。年割額でございますけれども、25年度分が130万円増えまして7,140万円に、26年度分は1,185万1,000円増えまして1億6,549万4,000円となっております。こちらにつきましては、できる

だけ早い契約を考えてございますけれども、場合によりましては25年度分を全額26年度に繰り越すこともありますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育費でございます。三根小学校プール改修事業ということで、こちらの工期も平成26年5月31日までとなっております。そのため、新労務単価を適用した形で事業の進捗状況、また今年度の支払い額に合わせまして変更したところでございます。補正前の総額は1億4,025万円、こちらが614万9,000円増額となりまして、補正後の総額は1億4,639万9,000円となっております。年割額でございますけれども、25年度分につきましては支払いの関係で261万1,000円減りまして5,537万9,000円に、26年度分につきましては876万円増額となりまして9,102万円となっております。

続きまして、下の繰越明許費でございますけれども、こちらのほうは8事業でございます。

まず、民生費でございますけれども、国の補正予算に伴います新規事業が2つ、まず上のほうが臨時福祉給付金給付事業ということで4,229万6,000円、下ですけれども、子育て世帯臨時特例給付金給付事業ということで837万4,000円でございます。こちらにつきましては、消費税の値上げに伴います低所得者等への対応の措置ということで、内容につきましては歳入歳出のところで触れたいと思います。

土木費でございますけれども、6事業ありまして、上の2つ、甚太平木舗山線道路改良事業1,318万3,000円と次の宮の平九蔵金土線道路改良事業3,242万5,000円につきましては、工事の進捗状況に伴う繰り越しということでございます。下の4つでございます。中道伊郷名線用地購入が119万7,000円、檜立中之郷線用地購入56万3,000円、与惣次六道線用地購入60万4,000円、中里藍ヶ里線用地購入39万8,000円、こちらにつきましては用地買収の関係でございまして、登記がまだ済まないということで翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、下の7ページの地方債の補正に移らせていただきます。

地方債補正につきましては、変更ということでございまして、2事業でございます。

まず、道路事業でございますけれども、こちらのほうは今年度の事業費に合わせまして、補正前の限度額1億890万円を1,200万円減額いたしまして9,690万円にしてございます。下の公営住宅建設事業、こちらのほうも今年度の事業費に合わせまして、補正前の限度額1億200万円を2,700万円減額いたしまして7,500万円としてございます。

なお、今年度の借り入れでございますけれども、原山団地分のみとなっております。

そのようなことで、限度額の合計でございますけれども、補正前の額は4億6,539万円、こちらが3,900万円減額となりまして補正後の限度額は4億2,639万円となっております。

それでは、歳入歳出につきまして事項別明細で説明をいたしますので、10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

11分担金及び負担金は、老人保護措置費負担金で150万円の減額となっております。こちらは老人ホームの措置人数の実数に合わせて減額したものでございます。

12使用料及び手数料、まず、使用料でございますけれども、全体としましては351万1,000円の減額となっております。大きなところでは温泉関係の使用料が減額となっておりますけれども、こちらにつきましては、温泉施設の故障、また改修に伴います臨時休業等の関係でございます。

次に、手数料のほうですけれども、全体では90万6,000円の増額となっております。こちらにつきましては、合併処理浄化槽の普及に伴いまして清掃手数料が増えているというところでございます。

13国庫支出金、国庫負担金でございます。こちらは2万円の減額ということでございます。内容は省略いたします。

国庫補助金、全体としまして4,626万5,000円の増額となっております。大きなところがございますけれども、まず、民生費の関係でございます。こちら国の25年度補正予算に伴います臨時福祉給付金また子育て世帯臨時特例給付金の経費分ということで、こちらを合わせまして約5,100万円ほどとなっております。

次に、土木費でございますけれども、こちらは今年度の公営住宅整備の事業量の関係で240万円ほど減額となっております。

次に、消防費の関係ですけれども、こちら400万円ほど増えてございます。こちらは防火水槽の整備に伴う追加分ということでございます。

次に、教育費の関係でございますけれども、こちらは460万円ほどの減となっております。こちらは三根小学校プール改修の補助金ですけれども、こちらは東京都さんといろいろ事務のやりとりをしていたんですけれども、交付決定までいただいておりましたけれども、今の時点になりまして現在の工法が補助対象外ということ連絡がありました。そのようなことでやむなく減額をさせていただくものでございます。この件につきましてはまことに申しわけございません。

商工費ですけれども、こちらは東海汽船の冷蔵コンテナ整備に伴うもので、実績で140万円の減となっております。コンテナ8基を整備してございます。

委託金でございます。こちらにつきましては6万円の減額となっております。

14都支出金、都負担金でございますが、こちらは全体で190万8,000円の減額となっております。主なものは、国保の保険基盤安定負担金の減額というところでございます。

次に、都の補助金の関係でございます。こちらは全体で2,226万2,000円の減額となっております。大きく減った理由としましては、下のページになりますけれども、土木費の都の補助金、住宅関係の補助金が減ってございまして、全体としては減ったというところでございます。しかしながら増えているものもございまして、少し説明いたしますと、まず、衛生費の補助金の中で地域と連携した環境政策推進のための補助金ということで240万円ほどあります。これは大量に発生しておりますアズマヒキガエル、これに対応する補助金でございます。それから下のページにいまして消防費の補助金でございますけれども、480万円ほど増えてございますけれども、こちらは防火水槽整備の追加補助ということでございます。

委託金に移ります。全体で556万5,000円の増額となっております。次のページをごらんください。消防費の委託金が増えているところでございますけれども、空港消防の委託金ということで当初予算少な目に抑えていたということもございしますが、実績で630万円ほどいただけることになりました。

15財産収入でございます。こちらのほうは町有地の売り払い収入、また旧庁舎の不用のロッカー等の売却収入が主でございまして、全体としましては523万1,000円の増額となりました。

16寄附金でございますが、こちらはふるさと納税ということで30万1,000円を増額計上させていただきました。

次に、17繰入金でございます。繰入金全体では5,053万5,000円の減額となっております。まず、基金の繰入金は基金の繰り戻しということでございまして、財調に3,400万円の繰り戻し、公共施設整備基金へ1,700万円の繰り戻しをしております。特会の繰入金につきましては、後期高齢者医療特別会計からのもので46万5,000円を増額しております。

19諸収入でございます。雑入ということで101万1,000円を増額でございます。内訳は省略をさせていただきます。

20町債、3,900万円の減額、こちらの道路整備、公営住宅整備の事業費に合わせまして全体で3,900万円を減額したというところでございます。

そのようなことで、歳入合計、補正前の額71億8,805万5,000円、補正額5,951万7,000円の減額、計71億2,853万8,000円でございます。

それでは、次のページの歳出に移りたいと思います。

まず、議会費でございますけれども、こちらは町村議長会の特別負担金150万円がございまして、全体としましては154万8,000円の増額となりました。

2の総務費、総務管理費でございますけれども、一般管理費におきまして旅費、また電話料等の増額というのもございますけれども、不用額の減額が多くございまして、全体としましては270万5,000円の減額となっております。

すみませんが、次のページをお願いいたします。18ページでございます。

企画費でございます。こちらは島しょ振興公社の運営負担金の増ということでございまして、全体としましては3万円の増額となっております。

次の徴税费でございますけれども、こちらは事務費ということで27万1,000円の増額となっております。

次、戸籍住民基本台帳費、こちらにつきましては職員手当等の増によりまして全体で2万7,000円の増額でございます。

次の統計調査費につきましては、実績で77万5,000円の減額となっております。

下のページの3の民生費に移ります。

社会福祉につきましては、全体で1,988万円の増額となっております。大きく増えておりますけれども、次のページをお願いいたします。目の6としまして臨時福祉給付金費4,229万6,000円を計上させていただきました。こちらにつきましては、人件費、システム構築を含む事務費、また給付金として計上したものでございます。こちらにつきましては、歳入のところで触れましたけれども、国の25年度の補正予算の関係でございまして、消費税率が5%から8%へ引き上げられるということに伴う低所得者等への影響緩和措置策ということでございます。

臨時福祉給付金の具体的内容でございますけれども、まず対象となるのは町民税の均等割が課税されていない方、支給額につきましては1人につき1万円ということでございます。現在のところ、島内に対象となる方は2,800人ほどいるのではないかと見ております。この2,800人の受給対象者のうち高齢基礎年金などを受給されている方、一定の要件を満たす方につきましては1人につき5,000円の加算措置がございまして、その加算措置の対象となる方ですけれども、今のところ我々として1,280人ほどを見込んでおります。実際の給付時期ですけれども、町民税が固まるのが6月また7月ということがございまして、実際の支給につきましては7月以降随時支給していく形になるかと考えてございます。

次に、児童福祉費でございますけれども、全体としましては379万4,000円の減額となっております。減の要因としましては、こちらの一番上、継続費のところでも説明しました若草保育園の耐震補強工事の関係でございます。

下のページに目の7といたしまして子育て世帯臨時特例給付金費を837万4,000円、新規計上させていただきました。これも先ほどと同様、国の補正予算の関係でございます。受給の対象でございますけれども、平成26年1月分の児童手当の対象となる児童ということでございまして、今のところ800人程度を見込んでおります。なお、支給額につきましては1人につき1万円ということでございます。こちらの給付時期も7月以降を見込んでございます。

次に、災害復旧費でございますけれども、こちらのほうは実績に基づく不用額の減ということで、186万8,000円を減額させていただきました。

4の衛生費に移ります。

まず、保健衛生費でございますけれども、全体で1,852万円の減額となっております。

次のページをごらんください。

5の環境衛生費のところ、ヤスデ駆除委託料等でまず410万円という大きな減額がございます。また、下のページにおきまして中之郷温泉代替井掘削工事ほかということで、これ中之郷温泉のポンプ設置、こちらを来年度に持っていった関係もございまして、1,100万円ほど減額となっております。そのようなことで減っているということでございます。

下のページの清掃費でございますけれども、全体で982万円の減額となっております。まず、大きな減としましては、清掃総務費のところ、管理型最終処分場の一組への負担金、これが実績ということで350万円ほど減ってございます。また、し尿処理費のところでは、浄化槽の特別会計への繰出金でございますけれども、浄化槽の整備実績ということで800万円ほど減額としてございます。なお、じん芥処理費の中の廃棄物運搬処理委託料につきましては、当初予算少な目に抑えていたということもございまして、今回560万円ほど増額をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

では、大きな6、農林水産業費でございます。

農林業費ということで、全体で1,178万4,000円の減額となっております。大きな減でございますけれども、次の24ページの牧野管理費、こちらの富士牧場の身障者用トイレ新設工事、こちらを来年度やるということで、今年度は減額させていただきました。

続きまして、7商工費でございますけれども、こちらのほうは全体で717万9,000円の減額となっております。主なところでは、まず一番上の冷凍・冷蔵コンテナ整備事業の補助金、

これが契約差金等の減額に伴うものでございます。また、真ん中の観光費のところの観光施設整備工事、こちらも実績による減額ということで280万円ほど減額となっております。

8 土木費でございます。

道路橋梁費につきましては1,010万7,000円の減額です。こちらは事業実績、また用地買収の関係が主でございまして、全体ではこのような減額となりました。

次のページをお願いいたします。

都市計画費につきましては、事務費の不用額ということで21万5,000円の減額でございます。

住宅費、全体では1,919万1,000円の減額となっております。大きな減の要因としましては、公営住宅建設費、中道団地の今年度の事業量の関係でその部分が1,800万円ほど減っております。

次に、9の消防費でございます。

人件費で380万円ほど増額となっておりますけれども、その他の不用額の減額ということでございまして、全体といたしましては7,000円の減額となっております。

では、28ページ、教育費のほうをお願いいたします。10の教育費でございます。

まず、教育総務費につきましては、職員手当が主でございまして、全体として58万1,000円の増額となっております。

小学校費、こちらは全体で312万4,000円の減額でございます。学校管理費のところの工事請負費、三根小学校プールの改修工事分、こちらを今年度の事業費に合わせまして260万円減額してございます。

次に、下のページの中学校費は、修繕料、また賠償金というのがございまして、全体として7万9,000円の増額となっております。

それでは、次の30ページをお願いいたします。

学校給食費の関係でございます。こちら102万3,000円の減額となっておりますけれども、大きなところでは給食事業費の準要保護児童・生徒給食費の扶助、こちらが約130万円ほど減額となっております。

社会教育費の関係でございますけれども、全体で498万5,000円の減額となっております。大きな減でございますけれども、公民館費、今年度行いました公民館の耐震診断委託料、こちらが契約実績等に伴いまして400万円ほど減っております。

また、下のページの青少年対策費の負担金補助、島外体験学習とございますけれども、こ

れは山梨の体験学習の補助金でございまして、実績によりまして60万円ほど減額をさせていただきました。

続きまして、下のページの保健体育費につきましては261万9,000円の減額となっておりますが、大きなところでは中之郷運動場改修工事の工事差金等でございます。

次のページをお願いいたします。

32ページの災害復旧費でございます。11の災害復旧費、全体としましては1,598万7,000円の増額となっております。こちらのほうは、施設の復旧が完了しまして減額した部分多くありますけれども、一番上のその他の公共施設のところをごらんいただきたいんですけども、委託料としまして、災害ごみ運搬処理委託料ほかということで2,200万円ほど計上させていただきました。こちらの10月の台風災害で発生したごみがまだ大量に残っております。これを運搬処理するというので今回2,200万円を計上させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

下のページ、公債費でございますけれども、こちらのほうは財源更正ということでございます。

次のページをお願いいたします。

予備費でございますけれども、20万4,000円を減額させて調整をさせていただきました。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額71億8,805万5,000円、補正額5,951万7,000円の減額、計71億2,853万8,000円ということでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小澤一美君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、一般会計補正予算書、歳入10ページから15ページについて質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 2点ほどお伺いしますけれども、まず11ページ、国庫補助で教育費国庫補助金が、課長はすみませんと言ったんですけども、この交付決定が決まって、後でいやこれは補助対象じゃありませんと、これどっちが悪いのか。それが交付されない工事だとわからなかった町が悪いのか、それとも交付決定までした国がこれはもう補助対象外の事業

ですよと。この464万3,000円、これ一般会計から出さなくちゃいけない。こんな財源が厳しいところで、交付決定まで決まったものに対して出さないという、それが納得できない。また、それを見落とした町の方も、悪いかもしれないけれども、これ財政課長経験者であった町長の意見をまずは伺いたい。

あと、聞き漏らしたのか、町有地売り払いした場所、これをちょっと教えてください。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） この交付決定があってということで、私も2週間前ぐらいにそういう決定があったということで、それからはなかなか国にも動けない状況でして、ですから中身を考えてなるべく来年度に持って行って、来年度の総合交付金の中へ入れ込みたいということで財政係長と今ちょっと作戦を練っているところですので、本当にこれだけ痛手だ、それにもう今の時期になってなかなか向こうにも言えない部分がありますので、中身で作戦練りますので、すみませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） この件に関しましてご説明いたします。

三根小学校のプールにつきましては、既存のプール躯体、コンクリートの基礎を生かした工法で、その上に繊維強化プラスチック、これを設置するという工事を行っております。補助金の該当する項目が新築・改築ということになっていまして、担当者、私どももそれでいけるだろうということで申請しまして、東京都も通して、国のほうも予算獲得してここの補助交付決定ということで私どもは粛々と事務をしていたところなんですけれども、もう最近になって本当に事務の担当者から、それは新築・改築ではなく改修事業で補助に該当しないとそういうふうに使われて、ちょっと私も納得いかない部分があったので、担当の係長、課長にも一応抗議というか、何で交付決定までされたのにといいまして言いましたが、一応国のほうでもそういうふうには認めないということでしたので、やむなく承諾という形に財政のほうにお願いしたことで、本当に申しわけなく思っております。

（奥山（博）議員「ちょっと待って、まだあともう一つ、土地の売り払いした場所」、議長「ちょっと今相談中なので、いましばらくお待ち願えますか」の声あり）

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 土地の売り払い収入でございますけれども、東京都の都道の拡幅に関しまして売り払った土地が2件、それから民有、民間の方の所有地の隣の土地を隣の

方に売り払ったのが1件ございます。内容ですけれども、都に売り払った2件の土地の金額が約208万円ほどあります。民間の方の隣接地を売り払ったのが277万2,000円ほどでございます。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 町長は総合交付金の中と言うんだけど、総合交付金はこのプールの分ですよなんていうのは絶対書いていないので、金額を見てから、ほかの大島等の金額を見てから、その分増えていけばまた別だけれども、考えますけれども。

あと主幹、今土地売り払い、町が本当に財政厳しい折、本当にもう使わない土地、けれども民間が欲しいと、小さい土地で町はこれ住宅も建たぬ、また町としては利用しないそういう土地は、もし民間のほうで欲しいという話があったら内部で相談していただいてどんどん売り払って財源増やしてもらいたい。これ厳しくなっていくから、よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） これは要望ですね。

ほかに。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 今の問題なんですよ、補助対象外だと言われたということ、改修工事でこういうことが交付金までいって決定したものが対象外だと後また出てくるということ、財政課長、こういうことはありましたか、今まで。ちょっとこういうことをのんでしまうと後々えらいことになっちゃうと思うんですが。

○議長（小澤一美君） 財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 多分ないかと思います。私も教育のときにプールやりました。ただ、プールの補助金の考え方が、最初、水面積といいまして縦掛ける横の水面積、それだけで申請を、簡単な申請から始まるんです。ですので、実際の工法というのがなかなか向こうに伝わっていなかったのかなということが今回の原因ではないかと思っております。

○議長（小澤一美君） 11番、よろしいですね。

○11番（沖山宗春君） 交付決定が決まってからこういうことをやるのがおかしい。大体国指導のもとにやっておいてこのまはないですよ。

（奥山（博）議員「決定した人を八丈に呼んでみ、質問したいよ、聞きたいよその人に」、山口議員「本当だよ」の声あり）

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） まあこの件は町長、こういうことがたびたびあったらとてもじゃないけれども財政破綻しますよ。これ前例がないですよ、こういう話は。担当のさじかげんで、まあ確かに交付金、交付金、そういう言い方しかできないとは思いますが、実際違うでしょう。前例がないことだから、これが新たな前例になると大変なことになりますよ。町の財政は今10番議員が言うとおりの大変な問題だから。

それとちょっと企画財政課長に、これ質問項目にあれなんだけれども、継続費の補正の部分があるでしょう、6ページ。何ですか、あれの改定、新しくなった、その中身がどういうふうに改定になったのかお尋ねしたいんですけども、これ全般に今度行き渡る話でしょう。要するに新しい労務関係のあれが変わったという、変更したからこういうふうになったというわけでしょう。その変更、どこがどういうふうに変更になったのか。町は町、独自のあれでやっていますよね、試算方法で。そこらが、どこがどういうふうにならなくなってこれをじゃどう受け止めればいいのかがよくわからないので、中身が。経済企業委員長としては少し恥ずかしい話だが、ちょっと説明してください、詳しく。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まず、この経緯としましては、先ほど申しましたとおり、全国的な公共工事、不調になっているということで事業が進まないということです。その原因の一つとしまして労務単価、職人さんの単価が全く我々というか都と国が持っている単価と違うということが原因だそうです。町としましては、現在東京都さんの財務局の単価とかそのようなものを使っている部分がございますので、その部分につきましてはどうしてもやはり上げなきゃいけないということがございます。

（山口議員「上げる」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） はい、改定しなければならないと。

（山口議員「改定」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） 改定ですね。

（山口議員「どういうふうに改定になったんですか」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） ですので、先ほど申しました2月以降発注する工事につきましては、今から発注するもの、先ほど言いました中道団地等の労務単価、例えば職人さんの単価とかそういったものは新しい単価でまず積算し直します。ただ、既存の工事につきましては、今我々の請負工事を2月3日から起算しまして2カ月以上ある工事、先ほどの若草保育園とかプール、その分につきましては残っている残工事の分につきましては、そこにかか

ってくる職人さんの部分……

(山口議員「そこはわかった、そこはわかる、ちょっといいですか」
の声あり)

- 企画財政課長(佐々木真理君) ということで、積算をし直したということです。
- 議長(小澤一美君) 9番、山口英治君。
- 9番(山口英治君) 例えば軽作業、普通作業、重作業、単価がそれぞれ違いますよね、町の単価は。ただ僕が言うのは、その単価が変わったと言いますが、それがどういうふうに変ったかを聞きたいの。要するに、今後の公共事業の単価がそれではどういうふうになるのかが、労務費の関係が上がったのか下がったのかそこが知りたいわけよ、どういうふうになったのか。
- 議長(小澤一美君) 企画財政課長。
- 企画財政課長(佐々木真理君) 大変申しわけないんですが、私全体的なお話をさせていただきますと、約8%の単価が上がったと聞いています。

(山口議員「上がった」の声あり)

- 企画財政課長(佐々木真理君) はい。
- (山口議員「そういうことだったらいいや」の声あり)
- 議長(小澤一美君) 8番、奥山幸子君。
- 8番(奥山幸子君) 11ページの民生費の臨時福祉給付金です。これは国庫補助金ということなんですけれども、現金で支給するのか振り込みなのかその辺を教えてください、一つ。もう一つは、対象人数が物すごく多いなと思ったんですよ、だから八丈町の場合は所得の低い方が多いということですよ。そうすると、給付する場合に給付漏れがないようにきちんと周知しないとイケないと思うので、その2点を伺います。

- 議長(小澤一美君) 福祉健康課長。
- 福祉健康課長(笹本重喜君) 臨時福祉給付金につきましては福祉健康課が担当することとなりましたので、私からお答えいたします。

振り込みで対応することになっております。

それと今ちょっと問題となっておりますのが、全員に漏れなく配るということに対して、今国は個人の所得を勝手に調べて、あなたは非課税ですから対象ですよということはやっちゃいけませんということになっております。要するに、本人の承諾なしに課税情報を見るのはまかりならぬということになっておりまして、今知事会のほうでは、それではなかなか事

務処理がうまくいかないということで、知事会のほうで国に対して何とか法律はつくれないだろうかと、そのための法律はつくれないだろうかということで今知事会のほうから国に対してお願いをしている状況ですが、なかなか国はそれを認めないというか、今回の一回限りのことに対して法律を改正することはなかなか難しいだろうということになっております。

それで八丈町、この少子高齢化が進んだ八丈町の中で、そうはいつでも例えば認知症の方ですとか障害者の方で、文書は全世帯に送ろうとは思いますが、こういう制度がありますので、あくまで申請制です。申請制ですので、代理申請も一部認めるということになっております。そういう答えを国とか都はしておりますけれども、そうはいつでもやっぱり申請漏れがあるだろうということで、これ今どういうふうに全員に行き届くようにするのかというのをうちと税務部門、あとは年金部門等も関係ありますのでその辺も含めて話し合いながら、どうやっていくかというのを今ちょっと考えているところです、実際は。

これがどういうふうに、またそういうほかの自治体もうちと同じですので、どういうふうに対処してこれを配っていくかというのをもうちょっと、7月以降ということで時間がもうちょっとありますので、その中でどういうふうに対応していくかを今検討中ということでございます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） これは要望なんですけれども、もう本当に最近認知症になられたという方も何人か存じ上げているので、そういう方の後見人も決まっていないう中でこれをどうやって受けられるのかなというのが心配なんですよね。だから、きめ細かに対応していただきたいと思います。要望でお願いします。

○議長（小澤一美君） 要望です。

ほかに。15ページまでです。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） ちょっと俺勉強不足で勘違いの質問かもしれませんが、11ページ、土木費国庫補助金の中で地域住宅交付金がありますよね。それが減額になっているんだけど、これは過去においては低所得者用の住宅ということで、その差額の部分を交付金という形じゃなくて現金として入りました。これは交付金で入るようになりましたね、これ3年か4年前だと思うんですが。それで、今利用状況がどうなっているのかなと、非常に利用状況が悪くなったのかなと思うんですけども、ここはどういうふうに理解すればいいんですか。対策調整補助金とは別に住宅交付金のほう、交付金ってこれあれでしょう、差額のあれじゃ

ないのか。

(「それは下のほうです」の声あり)

○9番(山口英治君) 13ページのほう。

○議長(小澤一美君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 地域住宅交付金につきましては建てる場合の補助金でございます。建てる場合の補助金でございます、その家賃対策補助は先ほどの下のほうの、

(山口議員「13ページ」の声あり)

○企画財政課長(佐々木真理君) この11万4,000円の減額でございますので、よろしく願いいたします。

(山口議員「この上はどういう意味なの」の声あり)

○企画財政課長(佐々木真理君) 新しく公営住宅を整備する場合の建設費に係る補助金でございます。

○議長(小澤一美君) 9番、山口英治君。

○9番(山口英治君) 非常に今交付金として低所得者用の住宅の差額が交付金として入れているわけなんですけれども、その実態として前年と比べて今どういう状況なのか。これが非常に僕は一般会計を直撃で痛める一つの、空き家とか何とかだと大変なことだなど。例えば今十四、五万が本来で家賃とするか1万5,000円とかすると10万円以上の例えば補助交付金に入っていますよね、現実的に今個人住宅なんかは。そういうのがもし空き家になった場合は年間120万の一般会計からの繰り出しが余儀なくされるんだが、そういう状況は非常にすごいんですよ、毎年のことだから。そこいらの状況は今どうなっていますか、その住宅の関係。

○議長(小澤一美君) 建設課主幹。

○建設課主幹(菊池 良君) 空き家の状況でございますけれども、これは3月の広報で募集した広報に載っているものですが、14世帯分の空き家がございます。これが入居していますと10万、1世帯当たり約10万円ほど入ってくるころがこの空き家で10万円の収入が減っているという状況でございます、1月です。

○議長(小澤一美君) 9番、山口英治君。

○9番(山口英治君) 確かに住宅、我々も推し進めてやったことなんですけど、やっぱりこの空き家の問題は非常に、結局14世帯というと1,400万プラスアルファですね、1,600万、1,700万ぐらいの数字になりますか。結局毎年それが一般会計からお願いせざるを得ないと

思うんですが、そういうわけじゃないんですか。非常にこの問題は財政に関しては非常に厳しい話なんだが、ここいらはどうなんですかね、住宅政策として今まで一生懸命やってきたわけですが。実態が今14世帯と言いましたか、

(建設課主幹「14世帯のあきがあります」の声あり)

○9番(山口英治君) だから120万掛ける14ということになれば結構な数字ですよ、千六、七百万になるのかな。それを結局一般会計を痛めているということになるんですか。交付金としてそれが入ってこないわけでしょう、入っていればその金額は入るわけでしょう。そこいらがよくわからないんだけど。要するに、決められた金額は13万ぐらいの家賃収入としてそれが3万円を払っているけれども10万円が、利用者にもよるだろうけれども、高額の場合はそれが上がっているから別だろうけれども、おおむね10万ということでしょう、1世帯当たり。ということは、その一般会計をだから1世帯で空き家があれば120万、一般会計から繰り出すということになるわけじゃないんですか、数字的には。そういう場合もまた総合交付金でもらうとか何とかという話じゃないでしょう、これどうなるんですか。

○議長(小澤一美君) ちょっと休憩します。

(午前11時26分)

○議長(小澤一美君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前11時29分)

○議長(小澤一美君) 建設課主幹。

○建設課主幹(菊池良君) すみません、私の説明が行き渡らずに、この14世帯というのは3月現在でございまして、1年間とか長期にわたってあいているのはまた坂上で、四、五世帯ですとか減ってまいります。家賃補助と交付金で1月1部屋あいていると10万円が入ってこないという状況でございまして、これ14世帯が1年間あいているということではございません。

○議長(小澤一美君) 9番、山口英治君。

○9番(山口英治君) それでは全体、住宅はかなり多くあります。満杯だったら家賃収入が幾らになって、それで現在は売上げがどれだけになっているのか、そこはつかんでいますか。例えば全員全て入っていたとしたら、人が、収入があるでしょう、大枠。交付金と家賃収入と合わせて幾らというのが出るわけでしょう。それであいている部屋は家賃収入は0で、

また向こうからの差益も0ということで、極端に言えば120万とかそこの数字になるわけで、だからトータルの数字はつかんでいるのか。

(長戸路議員「つかみ切れない」の声あり)

○9番(山口英治君) 何でつかみ切れないんだよ、だって家賃収入毎月毎月締めるでしょう。

(長戸路議員「後から答弁させてください」の声あり)

○9番(山口英治君) 後でもいいけれども、いや俺が言いたいのは、要するに大事なことですよ、これ、住宅政策の上において。これからも住宅を建設いろいろしていくんですけども、それで聞いているのよ。それで財源が厳しい、一般会計が厳しくなるわけ、どんどん。確かに決算でやれという声もあるけれども、決算以前の問題ですよ、これは補正だから。決算と同じようなものだよ、この補正は。そこいらはもし、後でいいですからじゃ報告してください。全て総数が金額、入ってくる金があるでしょう、毎月。そんなの一人一人と統計的に、今これの時代だからびっぴって出るんじゃないの。

(「家賃と交付金は別にして」の声あり、発言する者多し)

○9番(山口英治君) 決まっているんだから、だって値段は、家賃は。何世帯だ。

(「これ430ぐらいあるから」の声あり、発言する者多し)

○9番(山口英治君) だけれども、その数字つかまえないで経営者って言えるのか。

(奥山(博)議員「毎月それをやってなかったらだめなんだよ」の声あり)

○9番(山口英治君) 大変だぞ、金の出入りを、それを毎月毎月、冗談じゃないよ。

(奥山(博)議員「当たり前なことだ」の声あり)

○議長(小澤一美君) これは後で立ち往生になるので、よく勉強して後で英治議員に報告してください。

(山口議員「議論ができないじゃない、前に数字が出なきゃ」の声あり)

○議長(小澤一美君) ほかのことをちょっとあれしよう。

(岩崎議員「関連で」の声あり)

○議長(小澤一美君) 3番、岩崎由美君。

○3番(岩崎由美君) 今の空き家状況なんですけれども、空き家が多いと、例えば新規でこれから町営住宅を建てる場合の補助金や何かの査定とかそういう補助金の減額とか、こんなに空き室があるんだから要らないでしょうみたいなそういう可能性というのはあるんで

すか。

○議長（小澤一美君） 3番議員に対して、管財係長、小野高志君。

○建設課管財係長（小野高志君） ただいまの件に対してお答えいたします。

町営住宅の建設事業の補助金などはそういった入居率に関して査定というのは特に行われておりませんが、八丈町の場合、空き家率が大体2%から3%程度で推移をしております。ほかの自治体に比べてもかなり入居状況はいいほうではないかと思っております。今後につきましても、予定どおり建設、建て替え事業を進めていく考えであります。

以上です。

（岩崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（小澤一美君） 3番、よろしいですか。

（山口議員「ちゃんとした起債が認められてもっとわかるように説明すりゃいいのに、起債が認められるんだから、それで家賃収入でとか何とかちゃんと」の声あり、発言する者多し）

○議長（小澤一美君） 小野係長、9番議員のさっきの質問に答弁できますか。

（山口議員「ちゃんと起債が認められて、そうしてそれ家賃収入で支払うからという補助金じゃなくて、そういう体制をちゃんと教えてあげられるでしょう、補助金とかそういうのじゃなくて起債が認められるでしょう、それを」の声あり）

○議長（小澤一美君） 9番議員に答弁します。

小野係長。

○建設課管財係長（小野高志君） すみません、では先ほどの町営住宅全世帯が入居していたと仮定してのお家賃の収入額なんですけど、415世帯全て入居していたとしますと家賃収入額が、これは入居者の収入によってかなり増減があるのでこれという数字は言えないんですが、およそ1億500万円ぐらいの収入になると思われまして。このうち、例えば15部屋空き部屋がございますと年間500万円程度の家賃の減収ということになると思っております。

あと、国庫補助金、家賃の補助金に関しましては、毎年10月1日現在で入居している部屋に対して補助金が出るということになっております。家賃の補助に対しては、民間の住宅のお家賃だとこのくらいという金額からその入居者からもらっている家賃の差額の2分の1が補助金として出るんですけれども、その額が1カ月当たり約10万円としますと5部屋年間で空き家があると年間600万円ぐらいの補助金の減ということになります。

すみません、以上です。

○議長（小澤一美君） 9番、よろしいですか。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 3月の広報を見ますと、坂上地区の一戸建て住宅、相当あきがありますよね。というのは出たということですよ、この原因わかりますか。収入が多くて家賃が上がってもう町営住宅に住めないというそういう理由もあるとは思うんだけど、急にあれだけ募集かけるというのは久しぶりじゃないかなと思うんだけど、原因。何であんな空き家になったのか原因わかりますか。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 家賃の関係で出られた方ですとか、お子さんの関係で坂下に行きたいという方がいらっしゃいます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 家賃の関係、一戸建ては結局今幾つ募集かけたの今回、3月、坂上3地区で。

○議長（小澤一美君） 主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 樫立が1戸、中之郷が3戸、末吉が1戸でございます。

（奥山（博）議員「5戸」の声あり）

○建設課主幹（菊池 良君） はい。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） その5世帯の内訳をちょっと教えて。今説明は、家賃が高くなったからと坂下に住みたいという人があって、そういう理由があって5つあいているわけだ。その内訳、家賃が何世帯で、坂下で住みたいというのが何世帯あるのか。

（山口議員「それはプライバシーの問題だよ」の声あり）

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） すみません、今5世帯全部の説明ができませんので、ちょっと調べさせていただいてお答えさせていただいてよろしいですか。

（奥山（博）議員「後でいいよ」の声あり）

○建設課主幹（菊池 良君） すみません。

（「議事進行」の声あり）

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(小澤一美君) ほかになれば、歳入についての質疑を終結いたします。

1時まで休憩いたします。

(午前 11時39分)

○議長(小澤一美君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

○議長(小澤一美君) 先ほど9番議員の坂上の状況について詳細説明いたします。

建設課主幹。

○建設課主幹(菊池 良君) 先ほどの坂上一戸建て町営住宅の転居者の転居理由のことについて回答いたします。

先ほど坂上の3月に募集した一戸建て住宅は5棟と申し上げたんですけれども、末吉が2棟でございまして、合計6棟でございました。おわびして訂正いたします。

その理由なんですけれども、収入超過の世帯が4世帯ありまして、この方たちは3世帯が家を建てたか取得しております。それから1世帯は民間の家を借りているという状況でございます。それからお子さんの関係で島外に転居した方が1世帯、それから坂下に転居した方が1世帯という状況でございます。

以上です。

○議長(小澤一美君) それでは、続いて歳出、16ページ、議会費から25ページ、商工費までの質疑をお受けいたします。議会費、16ページから商工費、25ページまでです。

何かございますか。

8番、奥山幸子君。

○8番(奥山幸子君) 22ページの島外医療交通費補助のことなんですけれども、この対象となる人は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長(小澤一美君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(笹本重喜君) 昨年の実績によりますと大体20人程度なんですけど、この辺はPR等も兼ねてなるべく大勢の方に使っていただければと思っております。

○議長(小澤一美君) 8番、奥山幸子君。

○8番(奥山幸子君) 対象者。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） すみません、訂正いたします。実際使っている方が20人程度ということですが、対象者は今ちょっと全体的に把握しておりませんが、100人くらいだと。

（「島外医療の助成の対象者」の声あり）

○福祉健康課長（笹本重喜君） 難病じゃなくてですか。

（奥山（幸）議員「難病じゃなくて全体での」の声あり）

○福祉健康課長（笹本重喜君） 全体ですか。全体は今のところ、対象者というか、3月の今現在使っている方は272件でございます。

○議長（小澤一美君） 奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） その中で難病指定を受けている方が20人ということで、

（福祉健康課長「実際行っている方です」の声あり）

○8番（奥山幸子君） 実際行っている方が。難病の指定を受けていない方で難病予備軍というか、難病には指定されていないけれども原因も治療法も特定されていないような病気ってありますよね。そういう方もいらっしゃると思うんですけども、そういう方は使っていないと聞いたんですけども、町のほうからそういう呼びかけというのはしていませんか。

○議長（小澤一美君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） うちがいろいろ民生委員の方とかいろいろそういう情報でそういう方がいらっしゃるという情報があったときは、私どもの保健師とかが行っていろいろご相談には乗っております。その辺でそういう助成制度、私使っていると思うんですけども、もし使っていなければその辺もきちんと説明していきたいと思っております。

それで、この難病の医療の今、来年から2回分ということですけども、この辺もどこまで広げるかというのをまだ今、とりあえずここまでということをしておいて、それから今国が130疾病までということをやっておりますが、どこまで広げるかというのは今後の課題にしたいと思っております。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 国の方針が変わって、狭く厚くではなく、広く浅く補助しよう、支援しようというように変わりましたよね。それで、島にそういう難病に指定はされていないけれども近辺にいるというか、その周辺の疾病にかかっている方もいらっしゃるの、その辺は町はもう把握できていると思うので、ぜひこの制度を利用して少しでも負担が軽減される

ように働きかけていただきたいなと思うので、よろしくその辺お願いいたします。

○議長（小澤一美君） 要望ですね。

○8番（奥山幸子君） はい。

○議長（小澤一美君） ほかに。

4番、廣江 才さん。

○4番（廣江 才君） 清掃費の中でじん芥処理費というところに廃棄物運搬処理委託料というのが500何万というのが出ているんですけども、これは何、新たに発生した件か、誰だろう、ちょっとこれについて説明もraitたいんですけども。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木眞理君） 先ほど私のほうで説明したとおり、実際には年間数量はそれほど変わってございません。ただ当初予算として、私財政上の都合と申しますか、若干抑え目にしていたということでご理解をいただきたいと思います。

（廣江議員「これ新たに起きたということじゃないの」の声あり）

○企画財政課長（佐々木眞理君） いえ、年間のトータルとしましては例年1,000万程度かかるということでございますけれども、ちょっと私の財政上の都合もございまして半分程度に抑えていたということで、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） わかりました。まあ新たに出たことでなければ別に問題ない。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 予算書にはない案件ですが、この前も常任委員会と全協でも話し合われました航空運賃値上げの引き下げの問題についての運動を国交大臣と全日空にしようというような話になったわけですが、その後の経過はどうなっていますか。

○議長（小澤一美君） 笹本博仁君。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 全協等では国交大臣にまず先にアポイントをとってということでございましたけれども、まだ正式なアポイントメントがとれておりませんので、現状ではまだ日程が決まっていないというような状況でございます。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） そうこうしているうちにもう4月になってしまっていて、4月になるとも

う実施されるわけでしょう。もうあの料金で航空券も販売しているんじゃないんですか。仮にそうなる遅きに失したという言葉もあるんだけど、一旦上げたものをこれをまたさらに下げろなんていうことは非常に困難が伴うと思うんですよ。アポイントがとれないからといっていつまで待つ気なんですか。とれなきゃとれないで別の次善の策を考えるなり何なりして、やっぱり執行部と議会の意思をあらわすというようなことも考えないと、これは既成事実になっちゃったら難しいと思いますよ、どう思いますか。

○議長（小澤一美君） 笹本課長補佐。

○企画財政課課長補佐（笹本博仁君） 今ほど4月からということでは、4月から6月まではたしか往復割引運賃で1万3,290円だと思います。3月7日の値上げ前の120円プラスということだと思います。7月からが1万4,860円ということで認識してございますので、早目に国交大臣また全日空には要望してまいりたいとは思ってございますが、今どうしてもまだ会えないというような状況でございますので、この辺はまた議会の皆様と協議させていただいて、早目に会いたいというようなことでございます。

○議長（小澤一美君） 7番議員、よろしいですね。

ほかにございますか。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 22ページにヤスデの対策費が400万減額になっているわけだけれども、これは実績減でそういうことですか。それとも、前年度に比べてどういうふうな数字になるんですか、この数字は。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちらはヤスデの発生源の委託料ほかということで、ヤスデの発生源調査委託のほうは42万の減で、あと公衆トイレの設計委託料、こちらが残念ながら白地ということで護神のほうで設計できませんでしたのでそちらの375万、合わせて417万の減ということで計上してございます。ヤスデのほうにつきましては、ヤスデのほうのコイレット、こちらが昨年、本年と発生が少なかったということで予算より減少しております、最終的な補正で、この後の最終議会のほうでまた提出させていただくんですが、減少しているということでございます。シルバー人材センターの委託料とかは、発生源対策ということで永郷の一地域にやってございますので例年どおりというところでございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） ほかに。

8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 23ページの清掃費のごみ処理問題協議会のことなんですけれども、昨年ワーキンググループで生ごみの処理のいろいろなモデルケースを実験していただいて、素晴らしい取り組みだと思うんですけれども、その中間報告というか、どんな感じなのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） すみません、この場でなかなかまとめてお答えするのは難しいんですが、まずごみ処理問題協議会委員の方に、今回はワーキンググループを含めて4、5月はございませんでしたが、6月から随時月1回の協議会とワーキンググループということでやってございます。1月、2月もやって3月もやる予定でございます。

一応その中でごみ処理問題協議会委員の方々から出ましたのが、生ごみのやはり処理を念頭に目的としてちょっと活動していこうじゃないかということで、いろいろ私どもでほかの町から取り寄せる生ごみ処理みたいな機械じゃないですけれどもそういうようなものも取り寄せまして、実際に実験していただいてこれが八丈町に合うのかどうか、八丈町はやはり魚の料理の骨が結構残る、もしくはスイカとかあるというような特色もございますので、そういったものを検討しながら生ごみ処理のほうに当たっていくということで随時実験を重ねて、これはちょっと合わないんじゃないかということで広報等でも掲載してございますが、そういったことで報告しながら、八丈町に合った生ごみ処理を負担が少ないような形でやっていけないかということで随時検討と結論を出していきながら進めているところでございます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） それは頼もしい答弁だったんですけれども、来年度もそういう実施は続けていただいて、その予算化も入っていますか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 当初予算につきましてはまた別途になるかとは思いますが、当初予算のほうにも若干そういった原材料費のほうを計上させていただいて、ちょっと人件費のほうは申しわけないんですが、ごみ処理問題協議会のワーキンググループの方のちょっと何ていうんですか、ボランティアによるところもございますが、そういったご協力ももう大丈夫ということでございますので、そのマンパワーと原材料で行っていきたいと思っております。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（小澤一美君） 続いて、25ページ、土木費から34ページの予備費までの質疑をお受けいたします。25ページから34ページです。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 26ページ、住宅費で、公営住宅建設費で不調に終わったということだったんだけど、入札が。これ結構差額はありましたか。それで、新しい労務費から何からで設計し直すというんだけど、その不調に終わった差額、入札との。結構ありましたか、金額。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この入札でございますけれども、皆さんが札入れした金額は辞退ということでございまして、金額の提示はございませんでした。通常予定価格を我々事前に公表しておりますので、なかなかそれ以上の金額というのは入れることができませんので、皆さん辞退ということで札を入れたということでございます。

（山口議員「賢いね」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 不調も何も入札辞退、入札が1件もなかったということ。次のもし設計し直して新しい金額でやって、はい入札がまた全部辞退です、そういうことになったらどうしますか。

（山口議員「談合じゃないよね、課長」の声あり）

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 今回の入札につきましては、新労務単価は適用されていないということをお話しした上で、後ほど改定しますということで入札をして辞退ということでした。今度はきちんとした形で予定価格も提示いたしますので、我々は適正な金額で入札をお願いするところですので、そのようなことはないと思っております。

（山口議員「1社ぐらいはあってもよさそうだがな」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君、よろしいですか。

博文君。

○10番（奥山博文君） 本来であれば入札というのは1社ぐらい入れますよね。これ談合はありましたか、ないですよ、まさかね。建設業者が協会ぐるみでどうのこうのというのは

ないと思うんだけど、普通そういうのはありますか。今まで全部の入札が全然、札を入れて、入札を入れて不調に終わったらまだしも、全部の業者が、指名した業者が白紙で出したわけですね。そういうのは今までありますか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 私の記憶ではあったと思います。

（奥山（博）議員「あったと思います」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） はい。ただ、東京都さんのほうはホームページ等で入札の経過を出しております。それを見ましてもかなりの確率で、かなりではございませんけれども、幾つかの案件によってはやはり全員辞退ということが見受けられておりました。

（山口議員「関連」の声あり）

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 非常にわかりやすいんだけど、ただ、労務費の関係が8%と言ったわけでしょう。8%上がるということだよね。ということは、92%だったら落とせばチャラになるわけじゃないの、数字的に、それは違う。労務費だから資材費とかはまた別でしょ。労務費の部分だけだったら大した金額、金額は8%じゃないでしょう、上乘せは。4とかそこいら、諸経費の部分もあるから4とか3ぐらいの話で、極端に言えば97%か100%でとればとれない話じゃないような気がするけれども、入札を。そういうものじゃないのかな、そういう普通企業は計算すれば100%でとれるものだったらいとかさ、数字的にはね。そしてもう実質は九十七、八%でとったことになるわけでしょう。今までの入札の経緯見ると大体97とか、98というのはどうかかわからないけれども、97ぐらいの数字でとっていますよね。だからこの場合だって別にそういう事情があれば100%の数字で不調にならなかったケースが、それで100%でとって97とか97.5ぐらいの数字になると思うんですけども、新しい数字出したとしても。普通は入札が成立するような気がしたんだけど、非常にそこが難解でわからないんです。課長の個人的見解としてそこいらはどうですか。これは数字的には九十七、八%の数字になるわけでしょう、100%でとれば。数字で。

（「辞退しちゃったから」の声あり）

○9番（山口英治君） いやいや、辞退じゃなくて、ほら、だから辞退じゃなくて不調に終わらないで済んだんじゃないかということ、数字的には。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かに私先ほど労務単価は全国平均といいますか、8%程

度と言いましたけれども、実際にはもっと多分経費かかってくると思います、実際に設計すると。多分その部分で業者さん積算ができなかったのかなと私個人としては思っております。

(山口議員「なるほど、わかりました、よくわかりました」の声あり)

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 結局今日本全国土木工事、自治体の公共工事が不調に終わるというのはもうテレビでも結構報道していますよね。仕事を受けて赤字になるんだ、仕事を受けてね。赤字になる仕事はやっぱりやらない。だからその単価がどうなのかなと、ある程度利益を出させるような単価にしていかないとこれから大変だと思いますよ。現実的に八丈の業者で何社かもうやめちゃった方ってありますよね。だから、何とか業者がもつような単価も考えていかないとこれ、後、不調がずっと続くようなことがあっては困りますので、お願いしますよ。

○議長（小澤一美君） これは要望です。

4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） 今労務費は確かに上がったんだけど、現実的に今資材のほうの値上げはどのぐらい考えているんですか。資材の単価、今もう材料が不足になっている状態でしょう。だからその辺が、今回はあれして労務費だけ上げたからって必ずしも通るとは考えられないんでね、その辺ももう一回チェックしてもらわないと。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 資材等の値上がりにつきましては、大変申しわけありませんが、私把握してございません。いろいろなものをいただいている中ではやはり労務単価だけが上がっているということですが、実際資材を購入する場合もそれにかかってくる人件費というのがありますので、この分を加算した部分というのがなかなかわかりづらいところがございます。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美さん。

○3番（岩崎由美君） 32ページの災害ごみ運搬処理委託料なんですけれども、前回の台風26号は大島のみならず八丈にも甚大な被害をもたらしたんですが、この災害ごみの運搬処理の方法をまず教えてください。この予算はどういうふうに使われたかということです。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君）　ひとまず災害ごみにつきましては、燃えない粗大ごみというよう
な形をイメージしていただいて、——さんにトン約7万円で委託しているということで、
その費用の掛けるトン数ということとといったところが主なことになります。

○議長（小澤一美君）　3番、岩崎由美さん。

○3番（岩崎由美君）　じゃ主に燃えないごみの処理費として考えてよろしいですか。今後、
まずこの災害が起きたときにそういうごみの処理の……、現在はもうほとんどこれは処理が
終わっているのかというのと、これからそういう災害が起こったときの迅速な処理の方法と
いうのは庁内でシステム化する予定はあるかどうか教えてください。

○議長（小澤一美君）　総務課長。

○総務課長（山越　整君）　災害時のごみ処理に関しては、本来であれば我々の地域の防災計
画というところでいろいろな処理の形の位置づけをするんですけども、今まで我々が持つ
ている防災計画の中では、今のこの災害が起きたときの通常の処理のフローとほぼ変わらな
い状況です。ただ、これから随時我々はその防災計画の見直しの中では、いわゆる大島のよ
うな大規模な災害があったときにもしかすると島外に搬出をしなければいけないとか、島内
で処理ができるものは島内でとかというその仕分けを、ジャストクヤードでやるとかそ
ういった話が多分出てくると思いますので、今の段階では通常のごみ処理のフローですけれ
ども、今後もっと大規模な災害を考えたときにはまた別途のごみ処理フローを考えていくと
いうことになると思います。

（岩崎議員「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（小澤一美君）　ほかにございますか。

8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君）　31ページの文化財保護で、ここ予算にはないんですけども、資料館
のことについて伺います。

資料館を建てかえるという話は前々から起きていますけれども、町の方針としては平成29
年以降を考えるとという方針が出ていますよね。そうすると、それ少なくともあと5年は今の
資料館で展示するということになりますね。

それで、ここは重要な観光スポットということを確認した上で、共通認識の上で伺いたい
んですが、トイレがとても使いにくいという声がすごく多いんですね。まずトイレのペンキ
が剥げている、それから男性と女性に分かれていないんですね。それと便座が、ウォシュレ
ットというのはちょっと——の商品名なのかな、温水何とかというのかな、暖房便座と

いうのかな、それでないんですよね。旅行する方、観光でいらっしゃる方の半分以上は中年ですよね。バスで移動する方も多くて、バスがとまる場所はトイレタイムでもあるんですよ。重要な場所なんですよね。それがとても貧相な施設になっているんです。これはもう来年度の予算を見ても予算化されていないので、これはもう本当に考えてほしいなと教育長にも伺いたいですけれども、この観光スポットってどう考えていらっしゃるのかなと思いますよ。おもてなしという、日本がそういうのを売りにしているのに実態はこうなんですよ。もう本当に悲しいなと思うので、これぜひ何とかありませんかね、教育長。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 確かに歴史民俗資料館、トイレについてご指摘があった点、認識をしておりますけれども、スペースの点とかいろいろございます。ただ、ペンキ等につきましては至急対応したいと思いますが、便座とかそこら辺も既存の施設で改修できるのかどうかちょっと確認して対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 変えられますよ、もう簡単に変えられると思います。

それと、男性と女性と分かれていない部分も、本当にちょっと狭いんですけれども壁を一つつくるだけで違いますから、応急処置でも何でもとにかく今の状態を改善しないとこれはもう観光客のイメージダウンですよ。もう本当に皆さんがここを使われる場所ですから、ぜひやっていただきたい、要望という段階ではなくて、もう本当に絶対にやらなくちゃいけないんじゃないですかということです。

それと、玄関周りの塗装も剥がれていてみっともないということで、あと手すりも壊れているのでこれも直してほしいという要望出ていますので、一緒に検討していただけますか。教育長、一言お願いいたします。

○議長（小澤一美君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 建て替えまではもう少し今の施設で頑張らないといけないという状況ですので、ただいまのご指摘、調査してできることから改善してまいりたいと思います。

（「関連」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） そういう答弁じゃだめだ。

（山口議員「だめだよ」の声あり）

○10番（奥山博文君） 早急に対処してもらわないと、何ていうのかな、いろいろ見てから

じゃとんでもない話なので、これこそ早急に対処してもらわないと困りますから、町長、答弁をお願いします。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） きのうちも庁議があつて言ったんですけれども、私は住民から苦情受けるのは、蛇口が壊れたとか、そうすると役場の職員は予算がありませんと答えるということでお叱りを受けまして、やっぱりきのうの庁議でも全課長に話したんですが、取り組めることは知恵を出して、予算の範囲内でもできることはいっぱいあるわけですからやるようにということで指示しておりますので、教育長のほうですぐやると思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） これトイレが男女分かれていないという事実を僕も勉強不足で初めて聞いたんですが、これ人権にかかわる問題ですよ、ほかの問題と違いますからね。これはやるやらない以前の話ですよ、やらなくちゃいけないことなの。これはぜひ早急に今すぐ実施、今すぐやらなきゃならないこと。予算がどうこうという話じゃないですよ。どうですか、教育長、やってくださいよ、これ。困りますよ、そんなことじゃ、だめだよ、人権の問題だよ、これ。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 早速確認しまして対応したいと思います。

（山口議員「よろしくお願ひします、要望じゃないからね、冗談じゃない」の声あり）

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 課長、今資料館でもって男女が分かれていないと言っていたけれども、奥のほうは女性で、入り口の左側が男性になっていないか、そういうふうに分かれていないか。分かっているんでしょう、あそこ、今。紙でもってちゃんとあそこへ書いているわけだよ、男性は禁止っていつて。見ていないの、それ。

町長、ああいうところも一応そういうふうな場所があるけれども、今は東京都の測候所か何か壊すような話しているんだよね、あそこの建物を全部。そういうような話を私のところには入っているんだけど、ああいうような施設を利用して今の資料館なんか持っていたっておかしくないと思うわけ。空港の隣のあれも恐らく壊しに入ると思う、もう。だから、今日の前のことでもってそういうような施設が利用できるんだったら、そういう古い建

物をそのまま置いておいて引っ越すこともできるわけ、とりあえずの策として。壊すんだっ
たら、結局あそこはすごく大きいんですよ。今の施設はそっくりあれで使えると思う。だから、
そういう点なんかも頭に入れて行動してもらいたい。教育長、本当、前の測候所のあそ
この施設がちょっと遠いけれども、あれが今何か壊すような話を私はちょっと聞いているん
だけども、その辺なんかもちょっと頭へ入れて行動を起こしてみてもよ。お願いします。

それとトイレの話ちょっと聞かせて。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 天気の日は確かにご指摘のとおり男女分かれて使用してはいますけ
れども、雨が降るとやはり手前のほうのトイレが使えなくて奥のトイレを男女で使っている
という現状がございます。

（長戸路議員「雨降り、それで分けているのか」、奥山（博）議員
「いやあ早急にやってそれは」、山口議員「とにかく人権にかかわる
問題だから、きょう、あすの問題だから早急にやってよ、やりなさい
よ、冗談じゃない、恥ずかしい」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 12番議員が今測候所の取り壊しの話が出ただけども、そういう
のを執行部は確認していますか。

（「本当に聞いてない」の声あり）

○10番（奥山博文君） 聞いていないよ、誰も。あの新しいもの壊すわけがないでしょう。

（「壊すらしいよ」「壊しに入っているよ」の声あり）

○10番（奥山博文君） 始めた。

（発言する者多し）

○議長（小澤一美君） 八丈町、答弁、山下町長。

（奥山（博）議員「ちょっと待って」の声あり）

○議長（小澤一美君） 聞いていますか。

○10番（奥山博文君） 前、浅沼町長時代に、あそこはあいたのならちゃんと言って買った
ほうが良いよと、そうしたらあのおとき浅沼町長の答弁じゃ相当億単位の話と言われて、それ
じゃだめだ、要らない。行政側が知らぬというのはちょっとまずいと思うんだよね。議会で
あれは購入して、安ければ購入して何かしたほうが良いんじゃないですかという質問したら、
あのおときは購入費が高くて買えないと。だけども、あれは新しいものを壊すなんていうの

は国のさっきの話じゃないけれども、国も少しおかしいと思うよね、まだ十分使えるものをその自治体に聞きもしないで壊すなんていうのは、幾ら自分らのものであっても。これ誰か確認していますか、ちょっと答弁。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 実際その話は全然来ておりませんので、ただこっちの寮のほうは話を進めておりますけれども、この前も話しましたように、金額の面で折り合いがつけばこっちの住宅のほうは購入したいという考えは向こうのほうに伝えておりますけれども、測候所の話は一切聞いておりませんので、確認させます。

（奥山（博）議員「あれ新しいからまずいよ、あれ」の声あり）

○町長（山下奉也君） いや、あそこ全部は、一部は必ず必要だということを聞いておりますので、そういう全部取り壊すということはないと思うんです。そういうことがあったので売りませんか、そういう金額だったと思います。また、その辺は確認させます。

（奥山（博）議員「お願いします」、「議事進行」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第1号 平成25年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第15、議案第2号 平成25年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 書類番号の7番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成25年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ75万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,085万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（笹本重喜君） はい。2項は省略させていただきます。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

今回の介護保険特別会計の補正につきましては、消費税改正に伴うシステム改修のものと、あと実績により不足となった住宅改修費の増と特定入所者介護サービス費のそれに伴う減となっております。

まず6ページ、歳入でございます。

国庫支出金、国庫補助金、介護保険事業費補助金、介護保険事業費補助金として37万8,000円でございます。これはこのシステム改修に伴う国からの補助でございます。

繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金として、一般会計職員給与費等繰入金37万8,000円、これもシステム改修に伴うものでございます。

ということで、歳入合計、補正前の額9億3,009万5,000円、補正額75万6,000円、合計で9億3,085万1,000円でございます。

続きまして、次のページ、7ページ、歳出でございます。

総務費、総務管理費の一般管理費、委託料として介護保険システム改修委託料75万6,000円でございます。

保険給付費として介護予防住宅改修費、これが30万円の補正。

特定入所者介護サービス等費として30万円の減となっております。

ということで、歳出合計、補正前の額9億3,009万5,000円、補正額75万6,000円、合計で9億3,085万1,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

山下 崇君。

○1番(山下 崇君) すみません、ちょっとお伺いします。

先日、檜立にデイホームができるということでいろいろお話を聞いて説明を受けてきたわけなんですけれども、そうしたら気がついたらもう一軒別のデイホームができています。というのは、その認可の都合で何も説明も私たち知らない間にできたのかとは思いますが、これは今後もほかの事業者が入ってくるということもあり得るのかということと、介護保険の保険料にはね返ってくるものではないかということをお聞きしたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長(小澤一美君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(笹本重喜君) 前々からお伝えしていた認知症型のデイホーム、これは地域密着型ということで町の認可、許認可が要りますので町が相談しながら、建てていいよということで介護保険の会議の中でそこで認めたということでございますけれども、もう一軒につきましては、あれは地域密着型ではないということで、あれは都の許認可なんですね。それで、町のほうには実を言うと、こういうものをやりたいんだというぼやっとしたものは来ていますけれども、詳しい話は実は来ておりません。これは東京都が認可すれば、これは介護保険の特有の昔からのものだと思うんですが、一般の事業者が参入していいよということで認めればやってもいいよということになるかと思ひます。

ということで、やった場合、当然給付費は増えていくわけですね。この辺を今後も東京都と話し合いながら、やっぱり幾ら給付費を、抑えることはするなと厚労省も言っているんですね。そういうことで、給付費を抑えるようなことはしませんけれども、やっぱりこれは当然給付費、挙句の果てには介護の保険料にも当然はね返ってくるものでございますので、その辺をどうやって調整していくかというのは非常にちょっと東京都とも相談しながら今後やっていきたいと思ひますけれども、あの件に関してはちょっとうちには相談はまだ、細かい相談は全然ございません。ただ、東京都に申請してそれが認可されたかどうかもちょうとうちにはまだ情報は来ておりませんが、そういう状況でございます。

○議長(小澤一美君) 1番、山下 崇君。

○1番(山下 崇君) すみません。よくわかりました。人口はもう下がる一方、高齢者の数は増えていくという中で介護保険というのは大事なものであって、デイホームがあるのはすごくいいことだとは思ひますが、やはりそれが野方図が増えていって圧迫していく

ようなことでは困ると思いますので、都認可であるとか地域密着にかかわらず情報を常にと
ってもらって、適正なものにしていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第2号 平成25年度八丈町介
護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第16、議案第3号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特
別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護保険の次のピンクのページの次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第3号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ71万8,000円を追加し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,726万円とする。

2項以下の文言については省略してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入につきまして、款の項目の補正額について説明いたします。

3款繰入金25万3,000円の増。こちら節のほうの説明で職員給与費と書いていますが、職員給与費が増えているわけではございません。一般会計からの繰入項目ということで給与費等繰入金ということで42万の増でございます。歳出の一般管理費の28万減と返戻金の70万、これの差し引いた42万円を計上するものでございます。

あと下の広域の事務費負担金、これは過年度精算分になるんですが、16万7,000円の減ということで都合25万3,000円の増ということでございます。

続いて、5款諸収入46万5,000円の増。こちらは保険料の還付金と葬祭費負担金の精算分、こちらを合わせて46万5,000円となりまして、それを一般会計へ繰り出すものでございます。

歳入合計、補正前1億8,654万2,000円、補正額71万8,000円、計1億8,726万円。

下のページをお願いいたします。

歳出につきましても款の項目を中心に補正額を説明いたします。

1款総務費28万円の減。共済費1万円の減、旅費27万円の減でございます。

3款広域連合納付金16万7,000円の減。広域への事務費負担金の減でございます。

5款諸支出金116万5,000円の増。こちら右側のほうの説明のところでございますが、過年度に係る保険料返戻金70万円と、次のページになりますけれども、歳入の部でも説明申し上げました一般会計への繰出金分、こちら46万5,000円を合わせまして116万5,000円の増ということでございます。

歳出合計、補正前1億8,654万2,000円、補正額71万8,000円の増、計1億8,726万円。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第16、議案第3号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第17、議案第4号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの後期の次の黄色の次からになります。

1ページをお願いいたします。

議案第4号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,049万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,993万3,000円とする。

第2項以下の文言については省略させていただきます。

(「はい」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) 平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

国民健康保険につきましても、歳入につきまして款の項目を中心に説明させていただきます。

1款国民健康保険税3,683万4,000円の減。こちら下に1目と2目と分かれておりますが、保険税につきまして当初予算の収納見込み93%を計上してございましたが、現在の状況に合わせて90%に設定し直し、減額することが主な要因でございます。

3款国庫支出金、次のページ、下のページです。9万7,000円の増。こちら特定健康診査等負担金、実績によりまして増となっております。

次のページをお願いいたします。

4款療養給付費等交付金1,341万1,000円の増。こちら社保等、共済等の退職者分の療養費に係る部分が交付されるものでございます。

5款前期高齢者交付金33万5,000円の減。こちら実績に伴いまして減とするものでござい

ます。

6 款都支出金1,017万1,000円の減。こちらのほう、特定健康診査等負担金は9万7,000円の増となっておりますが、下の都財政調整交付金、こちら収納等の成績率が加味されるものでございます。その成績によりまして、残念ながらということで1,026万8,000円の減でございます。合わせて1,017万1,000円の減ということでございます。

下のページ、9 款繰入金7,420万8,000円の増ということで、こちら右側の1 節から6 節までの関係につきましては、法定制度により実績に基づいて減を行うものでございます。7 節のその他一般会計繰入金ということで、こちらは一般会計当初予算では当初分に計上してございましたが、私どものほうではそちらの8,000万を今回繰り入れするものでございます。

11 款諸収入1,988万4,000円の減。先ほど申し上げました一般会計からの繰り入れに伴いまして、赤字分の減ということで約2,000万の減ということでございます。

歳入合計、17億3,944万1,000円、補正額2,049万2,000円の増、計17億5,993万3,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出につきましても款の項目を中心に説明いたします。

1 款総務費262万3,000円の減。こちら右側にあります8 節の報償費、13 節の委託料ということで、健康優良世帯温泉利用券が60万の減、新庁舎システム移設委託料286万の減、逆に国保報告システムバージョンアップ委託料ということでこちらは100万円の増ということで、こちらは今昨今話題になっておりますウインドウズXPのサポートがもう間近に終了を控えているということで、こちらによりましてそれを回避するものでございます。

2 款保険給付費2,570万の増ということで、こちら実績に伴いまして療養費を増額計上するものでございます。

下のページです。8 款保健事業費269万円の減ということで、委託料と実績に基づきまして減少させているものでございます。

次のページをお願いいたします。

11 款諸支出金10万5,000円の増ということで、償還金として10万5,000円の増を計上してございます。

歳出合計、補正前17億3,944万1,000円、補正額2,049万2,000円、計17億5,993万3,000円。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第17、議案第4号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

2時10分まで休憩いたします。

(午後 1時57分)

○議長(小澤一美君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時10分)

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第18、議案第5号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの国民健康保険の次、薄緑色、水色の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第5号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,884万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,916万3,000円とする。

第2項及び第2条の文言については省略してもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○住民課長（佐藤真一君） 平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

国保と同じように款の項目を中心に説明させていただきます。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金213万円の増。こちらは事業者による業務用浄化槽分担金の12期分の負担分でございます。

2款使用料192万8,000円の減。浄化槽使用料等の減に伴うものでございます。

3款国庫支出金5,791万5,000円の減。こちらちょっと少し詳しく説明させていただきます。

まず、この5,791万5,000円を引くことによって本年度0になります。これは、前年度の繰り越し分から差し引いていくこととなりますので本年度は0になるということでございます。前年度につきまして130基分既に国庫補助金を5,791万5,000円、同額をいただいております。ただ、残念ながら前年度130基分満たないで24年度は60基、25年度も一応この補正予算では42基ということで102基ということで、逆に過大に国庫補助金を前年度いただいておりますという現状でございます。ですので本年度は当然0。過年度、前年度いただいた補助金を逆にお返ししなくてはいけないということで、支出についてはまた歳出のほうでご説明いたしますが、そちらの分の130から60、42基を引いた分、約30基分がもらい過ぎているということで、そちらの分をお返しするというところでございます。

次のページをお願いいたします。

4款都支出金724万3,000円の減。こちら同じく130基目標でございましたが、一応この補正予算上は42基ということでございまして、その設置基数に伴いまして724万3,000円を減するものでございます。

5款繰入金788万円の減ということで、一般会計からの繰入金を減するものでございます。

7款諸収入142万6,000円の増。こちら雑入といたしまして、増嵩経費ということで事業者分、先ほど申し上げました12基分の事業者用の増嵩経費142万6,000円が雑入として入っております。

8款町債2,743万2,000円の減。こちら地方債の補正ということで、下水道整備事業債ということですが、計画の約40%ということで42基分ということで4,633万を1,890万に補正するものでございます。

歳入合計、補正前1億9,800万5,000円、補正額9,884万2,000円の減、計9,916万3,000円です。

次のページをお願いいたします。

歳出につきましても款の項目を中心に、補正額を中心にして説明してまいります。

1 款総務費615万円の減。主に積立金614万の減ということで、浄化槽設置管理事業の減債基金積立金、歳入の都補助金の減額に伴うものでございますが614万の減、合わせて615万の減ということでございます。

2 款施設管理費262万円の減。こちら法定検査料、浄化槽清掃委託料、浄化槽保守点検委託料ということで、こちらの実績に伴いまして減するものでございます。

3 款施設整備費8,980万3,000円の減。こちら130基の目標に対しまして至らないということで、工事請負費と負担金補助、こちらのほうは減でございます。先ほど歳入のほうで申し上げました補助金をお返ししなくてはいけないということで償還金利子及び割引料、こちら返還金として530万8,000円を計上してございます。差し引いて8,980万3,000円の減ということでございます。

4 款公債費26万9,000円の減。下水道事業債利子ということで26万9,000円の減ということでございます。こちら実績に伴いまして利子も減額するものでございます。

歳出合計、補正前の額1億9,800万5,000円、補正額9,884万2,000円の減、計9,916万3,000円。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 説明で当初の見込みが達成できなくて60基で今年度は42基ということですけども、初めの話だと、坂上地区を重点的に設置するというのでローラー作戦を実施したという話を聞きましたよね。それで、今年度、来年度は三根地区をやるという話だったんですけども、24年度が60基ということだと坂上地区も全然設置状況が悪いということじゃないですか。だから、坂上地区が一番浸透しなくて、海に直接汚いものが、生活排水なんか流れてしまうということで問題だったので、坂上地区にもっと力を入れるべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一応年度計画といたしまして、本年度は一応三根地域を回るということで、65歳以下の世帯を対象に絞って464世帯ということで、きのう現在204件ほど、不在者宅も含まれますが、回らせていただいています。3月末にはこの三根地域を一応全部回

りまして、来年度は大賀郷、再来年度にもう一回坂上に戻りましてということで計画してございます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 繰り返しますけれども、坂上地区を重点的にやるのが重要なのに、何で達成できていないのにまた三根とか大賀郷になるんですか。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一度ローラー作戦で坂上地域につきましては昨年度に回らせていただいています。やはり時期をおいて回らないといけないというものと、まだ何ていうんですか、私どもが説明してっていない方たちの分も含めて順に三根、大賀郷、余力があれば坂上も来年度、大賀郷プラス坂上ということも想定できますが、そういった形で考えてございます。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） じゃ坂上地区を全くやらないということではないですね、引き続きやりながらということですね。わかりました。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第5号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第19、議案第6号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） まず、ご説明申し上げる前におわびを申し上げます。補正予算書、書類番号8番になりますけれども、皆さんの資料の間に水道事業会計補正予算書の12ページの後ろ、こちらのほうに13ページを挟ませていただきました。1ページ丸々ちょっと抜けておりました。申しわけありません、差し込んでいただくようお願いいたします。申しわけありませんでした。

それでは、水道事業会計補正予算書のほうを説明に移らせていただきます。

書類番号8、1ページをごらんください。

議案第6号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成25年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

5条を除いて文言を省略してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

次の2ページをごらんください。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

水道施設整備事業でございます。補正前の金額が9,980万、補正予算後が8,510万、1,470万の減でございます。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページをごらんください。

収益的収入及び支出でございます。

水道事業費用、原水費でございますが、主な増としては動力費の100万でございます。

浄水費につきましては、委託料、水道施設の電気計装の点検の委託、こちらのほうが21万の減となっております。

業務費でございますが、10ページをごらんください。こちらにも委託料22万1,000円の減でございますが、水道料金のシステム改修の委託料の減でございます。

減価償却費、有形固定資産減価償却費でございますが、152万5,000円の減となっております。

営業外費用、消費税でございますが、31万1,000円の増ということでございます。

続きまして、11ページをごらんください。

資本的収入及び支出です。

資本的収入、企業債でございますが、先ほどもご説明したとおり、1,470万の減でございます。こちらは簡易水道の配水施設の部分の企業債の減でございます。

国庫補助金642万7,000円の増。こちらは坂上地区配水管布設工事の国庫補助の増額となっております。

都補助金、こちらは坂下・坂上の補助金の減でございますが、主に坂上地区の国庫補助がついた部分に関しまして、都の補助金の減額ということになります。

続きまして、12ページをごらんください。

資本的支出、配水施設費の委託料でございますが103万4,000円の減、25年度の漏水調査の減でございます。

その下の工事請負費でございますが351万3,000円、こちらにつきましては入札差金等の減でございます。

次の13ページをごらんください。

坂下地区上水道整備費、こちらの工事請負費でございますが、こちらは施設改修の入札の差金173万5,000円の減でございます。

坂上地区簡易水道整備事業、こちらにつきましても工事請負費が施設の機器の改修工事の入札差金ということで、182万5,000円の減となっております。

以上で水道事業会計の補正予算案の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） きのうちょうどうちの水道の計量器というの、あれ8年だということ取り替えに来ただけけれども、取り替えた後のものは、持ち物はどこの持ち物ですか。計量器、外したやつ。

○議長（小澤一美君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 8年に一度、計量法に基づきまして取り替えているものですが、こちらは八丈町水道事業のほうのものということになります。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 処分はどうしているの、処分については。外したやつは。

○議長（小澤一美君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） これにつきましては、そのままではもう計量法で使えませんので、廃棄処分のほうをさせていただいております。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） きのうたまたま広報も見たんだけど、ペットボトルとスチール缶入札と書いていたんだけど、あれは入札かけても多分、あれこそ廃棄処分というかりサイクルでどうにかしなくちゃいけないと思うんだけど、どういう廃棄処分の、計量器はどういう廃棄処分の仕方をしているかわからないけれども、あれはしんちゅうで結構出荷すればいい金になるんだ。企業だからそういうことを少し考えてやらないと、ただで、だから前にも言ったように町のロッカーでも、やっぱり赤字かもしれないよ、37万ぐらいじゃ。人件費かけた、それでも37万、あんなさびたロッカーが37万円で売れたんです。あれ全部集めるといい目方になって、東京の本当——が来るといい値段になるから。

（山口議員「詳しいね」の声あり）

○10番（奥山博文君） もとが——だからあれだけでも、まずあれだよ、廃棄処分といって——に持って行って処分してもらおうと、金だから金取られるかわからない、多分お金はくれないでしょう、

（山口議員「金取られるでしょう」の声あり）

○10番（奥山博文君） いや、ただだな。多分しんちゅうなのでただだと思うけれども、あれは出荷するぐらいの企業だから考え持ってやらないと、普通の鉄と違うから、絶対。ちょっと経済新聞見ればわかるけれども、あるから、本当値段が書いて、絶対本当えらいお金になると思うよ、あれ。三根全部の集めてやったら、島全体また考えれば。ぜひとも売のようなことを考えてもらいたい。企業だからやっぱりもうけることも考えて、それで経費を、水道料金が下がるように努力してくださいよ、どうですか。

○議長（小澤一美君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 確かに今金属の値段はそこそこのかなというふうに私も考えておりますが、水道のメーター器はまずお話のとおりしんちゅうとか使われております。部分的には実はプラスチックも使われておりまして、ふた等がプラスチックでございます。廃棄物処理ということで——のほうへ出しますと恐らく破砕をして材料ごとに分けてリサイクルされるものと思っておりますが、ただ、ふたとそれからメーター器自体に町の刻印等されております。例えばそれがちょっと考え過ぎかもしれませんが、どこかに置いておかれて誤解を

招くということにもなりかねないというふうにも考えておりました、できれば処分をさせていただきます。今現在、こちらの町のほうですと———に持って行って処分をお願いするということになるかと思いますが、一応先ほどお話が、ちょっとお声がありましたように、たしか無料で引き取っていただいているというところでございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 一回調べてみてください。埼玉の山奥走ると非鉄金属買い取りとか何とかって業者がいっぱいあるから。これ1個だけ持って行って、その1個の値段をまず確かめてみなさい。あれ幾らで買ったと思う。あれ買うのが。これが100個たまったら幾らになるかと。そんな八丈町の刻印が押されているからとか、そのまま送っても大丈夫だから。ばらさなくても、そのままで安いかもしれないけれども、買い取ってくれるところは幾らでもあるわけだから。相手もちゃんとした業者ですから、許可もらった。そういうところを探せば、せっかくお金になるものを———にもうけさせているようなものですよ。えらい金になるよ、今。ぜひとも考えて、もう一回ね、お願いします。要望です。

（山口議員「———とまず交渉してみればいいじゃん、価格の。博文議員がもと———で、博文議員が言ったって言って、金になるはずだ」と奥山（博）議員「———っていうな」山口議員「何業者っていうの」奥山（博）議員「古物商」山口議員「古物商、失礼」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第19、議案第6号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第20、議案第7号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） それでは、資料番号8の水色のページの2ページ目をごらんください。

1ページ目です。

議案第7号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

文言を省略してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

それでは、2ページをごらんください。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをごらんください。

収益的収入及び支出でございます。

営業費用の車両修繕費、主なところを申し上げます。外注修繕費でございますが、200万円の減でございます。これは修理工場とかへの修理の依頼の分でございます。

運転管理費、こちらは通信運搬費で22万4,000円の減、これは電話料等でございます。

一般管理費、次の8ページをごらんください。旅費20万5,000円の減、職員の管外旅費でございます。

営業外費用でございますが、消費税9万3,000円の増ということで計上させていただいております。

以上で一般旅客自動車運送事業会計の補正予算の説明を終わります。よろしく願います。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 課長、きょうもあれでテレビでもって騒いでいるけれども、やっぱりバスの事故というのは運転手次第なんだよね。この運転手のやっぱり管理というものをきちんとやってもらいたい。それだけはぜひ、島の中でそういう事故のないような体制というものをぜひつくってもらいたい。これだけちょっとお願いしたいんだけど、どういう体制で現在やっているのか、その辺の中身をちょっと聞かせてください。

○議長（小澤一美君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） けさほど私もニュースを見させていただきましてちょっとびっくりしたところなんですけど、たしか長距離バスの運転手、報道によりますと無呼吸症候群が原因ではないかというふうに報道はされていたようです。ただ、無呼吸症候群ですと何ていうんですか、睡眠不足、こちらのほうで一時的に記憶がなくなるというふうに伺っておりますが、今回の事故ですと二度、三度、左右をぶつけながら最後にトラックに突っ込んだというふうに聞いております。ただ、無呼吸症候群かどうかというのは私が判断するところではありませんので、大きな事故で亡くなった方も2名いらっしゃるというところがございます。町としても、運転手の健康管理、十分気をつけながら、長距離ではないにしても運転、命を預かることですので、安全運転を行えるよう管理のほうをきちんと徹底したいと思っております。

○議長（小澤一美君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第20、議案第7号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第21、議案第8号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 同じ資料のピンク色のページから2枚めくっていただいて、1ページ目をごらんください。

議案第8号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成25年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

文言を省略してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

次に、2ページ目をごらんください。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページをごらんください。

収益的収入及び支出でございます。

病院事業収益、都支出金、都補助金でございます。512万5,000円の増、こちらにつきましては都の補助追加で、補助がついたというところでございます。

続きまして、支出でございます。

病院事業費用でございますが、経費のところでは賃金がございます。76万円、こちらは電子カルテが稼働しておりますが、これにかかわる追加業務での臨時事務員賃金が発生しました。76万円の増ということでございます。

続きまして、次の10ページをごらんください。

光熱水費でございます。105万円の増、こちらは電気料の増になっております。

次の委託料でございますが116万7,000円、こちらにつきましても主に電子カルテの稼働にかかわるもので予算計上をさせていただいております。

次の修繕費でございます。241万5,000円の減、これは修繕費の減ということでございます。

減価償却費、こちらのほうは7万2,000円の減、有形固定資産の減価償却費が減となったということでございます。

医業外費用で消費税、こちらが1,000円の減ということになっております。

以上で病院事業会計の補正予算の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 病院の外来患者に対する院外の利用ということで、どうやら検討したものが今月から院外薬局での受け渡しということで、大変患者にとっては迅速に早目にみんなが進むということになるでしょうからありがたいことなんですが、それにしても結局現在までの薬剤師のあれが2名と臨時で1名、3名体制でやる。それがそのまま残されるという情報、————で見るとそうなんですけれども、となるとちょっとおかしいんですね。院外へいったからその分仕事は減るわけですから現在の薬剤師の数は必要ないわけですよ、本当は。そのままやるということはおかしいわけで、非常に厳しい内容の八丈町立病院です。企業法人全て経費の削減のときに、何といっても人件費にメスを入れるのが通常です。となると、今の考え方ではおかしいかと、あの————紙上を見た場合に思うんですけれども、そこら辺はどう考えておりますか。

○議長（小澤一美君） 管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 薬剤師、12月末にお一人やめられて、今正職員が2人プラス臨時の方で3名でやっております。もう一人の方がまだちょっと時期が早いですけれども、4月末をもって退職いたします。それできのう、おととい、臨時の方に職員採用試験を受けていただいて、それはまだ臨時の形なんですけど、実質的には4月1日に2人体制という格好になります。ですから、2人ではうちとしては、前の時点では4人でやっていた状況なんですよね、職員3人プラス臨時で。ですから、それを急激に2人にするということはできませんし、また亜急性期というのが始まって2階のほうの薬の関係も薬剤師さんが調合といひますか、そういうこともやりますので、最終的に2人になるということじゃなくて、多分臨時含めて3名体制ということで進んでいこうかというふうに考えております。ですから、今までが最大4人でしたので、1名減で3名体制になろうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（小澤一美君） 11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 最大で4名体制ということは、でもいなくて2名と臨時が1名、3名体制でやってこれたわけでしょう、欠員という状況で。満足したときが4人体制全てで、そうであって、2名と1名の臨時職員で今までの外来患者の薬品のあれは提供できたわけで

すよね、ずっと。それが今回外にお任せしたわけですから、外来患者の分は。そうするとそれだけ事業量はないわけですよ、薬剤師には。それが何でそのままの体制で残すわけですか。

○議長（小澤一美君） 管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） ちょっと言葉足らずであれなんですが、去年は実質4人でやっておりました。ですから来年、この春先以降、4人体制が3人に減っていくということでご理解をお願いいたしたいと思います。今までというか、この12月までもう一人職員がいたわけなんですけれども、その方が退職なさって今1人減っている状況。

○議長（小澤一美君） 11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） いやいやどうも、ですから、じゃ外来患者の薬品は院外にお任せしても、院内の入院患者のいる部分として現在の2人と1人の薬剤師は必要であると、それだけ置かなくちゃいけないということであるというわけですね、原則は。それだったらしようがないでしょう、それは病院にもいろいろな制度、約定か何かがあるでしょうから、それにのっとっていけばどうしても入院患者用として2名の薬剤師、そして1名の臨時が必要ですよということ、それであるならそれで結構なんですけれども、そうですか。

○議長（小澤一美君） 管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 実際3.0人という人数を割ることはできませんけれども、たしか試算上2.3人という試算がありまして、ですから都合3人が必要ということで考えてございます。

（山口議員「その分残業がなくなるわけでしょう」の声あり）

○公営企業管理者（關村三男君） 残業のことは余りちょっと言いたくなかったですけれども、今現在非常に残業も増えているのを圧縮されて残業も減ってくるというふうに考えてございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 労働基準法の問題もあるから、管理者ね、余りこの件にはさわりたくなかったと思うんですけれども、例えばこれ流動資産が随分ありますね、8億ちょっとぐらい、なかなか大したものだなと。病院経営もこれを見る限りではすばらしいが、ただなかなか収入の減という部分はこれは否めない。民間、それは町全体の医療の充実という形で民間の方も頑張っている、それはよいことだと僕は思いますが、確かに院外になるわけですよ、管理者ね。

そうすると、まだ周知の部分で足りない部分があるわけ。例えば高額医療の場合、院内で

あれば例えば高額医療というのはその限度でやるんだけれども、院外に出た場合はその薬の部分が高額医療でまた後々で申請して、そういうふうな方向になる。事務長、そういうことじゃないんですか。高額医療がありますよね、高額医療、病院。高額医療の場合に、普通院内であれば薬も含めて幾ら幾らとなるんだけれども、院外になっちゃうとその分払いますよね、外で。そうするとそれは高額医療というのは後で戻ってくるわけなんです、例えば薬代というとなんか500円とか、1割負担の人なんか何百円という場合もあるわけですよ。それがなかなか町のほうから今度は申請して、それはまあ変な話だけれどもなかなか事務も大変だと、だからそこいらの周知とか、なかなか自分でまたそれを申請しなくちゃいけない、大変ですよ、300円、500円の。そこいらの問題点はどういうふうに考えているのか。もし意見があればお聞かせください。

○議長（小澤一美君） 病院事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 私どもそこら辺は申し至らなくて申しわけございませんでした。そこら辺は福祉系の担当部署と相談をしながら周知をしていきたいと思えます。

（山口議員「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかに。

8番、奥山幸子さん。

○8番（奥山幸子君） 八丈病院の予算とはちょっと関係ないんですが、都内の病院にかかっている人からのちょっと声があったので伺いたいんですが、広尾病院に隣接している、島民が、患者さんの家族の方が泊まる宿泊所がありますよね。低料金で泊まれるということでも喜ばれているんですが、その利用者さんからの声で、室内の内装の老朽化が進んでいるということで何とか修理改善をお願いできないかという声だったんですが、町のほうから東京都のほうにお願いできないでしょうか。

○議長（小澤一美君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） お願いはできると思えます。要望をしていきたいと思えます。

（奥山（幸）議員「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

○8番（奥山幸子君） はい。

○議長（小澤一美君） ほかに。

11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） やっぱりこの間のあれですが、今度その病院での患者さんのカルテ、

現在紙カルテが電子カルテに移行するという事でよろしいことかと思うんですが、今後5年間ですか、あれ、紙カルテの置いておく。そうするとあれ結構高いものなんですか、電子カルテに切りかえちゃうということは。

ということはなぜかという、ドクターがちゃんと両方をしっかりと見ていただければよろしいんですけども、もう電子カルテでそれだけ見て、古いのに果たして目を通すのかなという心配もあります。ということは、身内であった事故なんですけれども、結局病院嫌いで入り込んでいない、その人間のカルテがないんですよ。ある日突然倒れた、倒れたとなると普通はやっぱり脳溢血から頭のほうを誰でも気にします、一般の人も。病院のナースもドクターもそうでしたね。案の定そういう頭ばかりですから、ところが最終的には急性腎不全であった。これカルテがあったら助かるんですよ。もうわかるんですよ、そっちのほうへ目を通すわけですから、体調として。あくまでもある日突然倒れたものですから脳溢血、そっちへいくから何もしない、そっちのほうへ気を配らない。カルテがあったらそれを気をつける。ということになるとその人間は助かるわけですが、今言ったように、電子カルテになっちゃった、4年間分のカルテ、紙カルテに果たしてみんなその先生が目を通してくれるのかなという心配もあるところで、一気にこれを4年間分ですから、それ以後はもうあと全て電子カルテに移行していくわけですからね。大変な経費がかかることでなければ、古い紙カルテ4年間分もそっくり移行してほしいなと思うんですけども、どうなんでしょうね、それに相当かかることなんですかね。

○議長（小澤一美君） 病院事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 8,000人分のカルテの5年分ということで、見積もり等はとっていませんけれども、大変な経費がかかると考えておりますので、ドクターの方にはよくその辺は過去のカルテも見ながらやっていただくということで周知徹底したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 再度お願いしておきます。ぜひ大変なことですから、そういう事例もあったことですから、しっかりとその4年間分のカルテにも先生方は目を通すと、これを強く私はお願いしておきたいです。そういうことがもしそこに事故が間違っ、電子カルテだけで処理したということがないように、これは強く要望しておきます。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第21、議案第8号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第22、議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 書類番号の9番をお願いいたします。

議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更。

平成25年8月6日開催の第2回臨時会において、原案可決された中道伊郷名線道路改良工事請負契約（議案第68号）を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額、イ、変更前、金1億2,390万円、ロ、変更後、金1億2,025万4,400円。

2、請負代金に対する増減額、金364万5,600円の減。

3、変更の理由、現場透水試験の結果に基づき、U型側溝のサイズを変更する。また、軽量盛土工及び舗装面積等の変更に伴い、かかる契約金額を減額変更する。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議

会の議決を求めます。

なお、この工事の工期でございますけれども、当初の契約どおり平成26年3月27日までとなっております。

変更の内容につきましては、建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（小澤一美君） 説明、建設課長。

○建設課長（八洲 進君） それでは、隣のカラー版をお願いいたします。

当初施工内容を左の上に提示してあります。変更後の数量を右の下に書いてございます。

変更するところを読み上げます。

施工延長、当初336.5メートル、変更後304.5メートルでマイナス32メートルでございます。

アスファルト舗装工、当初1,473平米、変更後1,336平米、マイナス137平米でございます。

U型浸透側溝工300、当初274.6メートル、変更後30.1メートルでマイナス244.5メートル。

同じく浸透側溝工500、当初は0、変更後209.2メートルで209.2メートルの増でございます。

軽量盛土工、4カ所、変更後3カ所で1カ所の減でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） これ24年の施工と25年の施工の間に黄色いラインになってここは未実施区域になるわけけれども、どうしてこういうふうに飛んでしまう理由はなんですか。

○議長（小澤一美君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） この飛んでいる部分は現在土地交渉中でございます。土地交渉ができていないということで、できているところから施工をするということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小澤一美君） ほかに。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） そうすると、25年度以降のこの黄色い部分の間にも私有地というのはまだあるわけですか。これみんな町有地という認識でいたんだけれども、そうじゃないわけね、この先のところ、これから先。

○議長（小澤一美君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） できているところ、下の黒から赤の間でよろしいでしょうか。こ

れは民有地でございます。

(菊池(睦)議員「その赤から先の部分」の声あり)

○建設課長(八洲 進君) 赤から先も民有地でございます。

(菊池(睦)議員「民有地、町有地はないんだ」の声あり)

○議長(小澤一美君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第22、議案第9号 中道伊郷名線道路改良工事請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第23、議案第10号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) ただいまの図面の次お願いいたします。

議案第10号 檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

檜立中之郷線道路改良工事請負契約の変更。

平成25年8月6日開催の第2回臨時会において、原案可決された檜立中之郷線道路改良工事請負契約(議案第67号)を下記のとおり変更する。

記。

- 1、請負契約金額、イ、変更前、金1億762万5,000円、ロ、変更後、金1億925万2,500円。
- 2、請負代金に対する増減額、金162万7,500円の増。
- 3、変更の理由、現場の状況に合わせ、石積工の形状及び面積を変更する。また、取付道路のすり付け箇所舗装及び沿線用地の境界標杭設置の追加等に伴い、かかる契約金額を増額変更する。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期でございますけれども、こちらのほうも当初の契約どおり平成26年3月27日までとなっております。

契約の変更の内容は、建設課長よりご説明いたします。

○議長（小澤一美君） 説明、建設課長。

○建設課長（八洲 進君） それでは、隣のカラー版をお願いいたします。

当初施工内容が上段、変更後、下段でございます。

変更した部分だけ読み上げます。

取付舗装工、当初0、変更後128平米でプラスの128平米。

U型側溝工、当初430.4メートル、変更後430.7メートルでプラス0.3メートル。

石積工、当初761平米、変更後754平米でマイナスの7平米でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第23、議案第10号 樫立中之郷線道路改良工事請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

ただいまより本会議の進行を副議長と交代しますので、暫時休憩いたします。

皆様はご着席のままをお願いいたします。

（午後 3時03分）

○副議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時04分）

○副議長（土屋 博君） 審議に入る前に、日程第24の案件については、地方自治法第117条の規定により、14番、小澤一美君の退席を求めます。

（14番 小澤一美君 退席）

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（土屋 博君） 日程第24、議案第11号 八丈プラザ公園整備工事（公園）請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長、説明願います。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの図面の次をお願いいたします。

議案第11号 八丈プラザ公園整備工事（公園）請負契約の変更。

上記議案を提出する。

平成26年3月4日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈プラザ公園整備工事（公園）請負契約の変更。

平成25年9月4日開催の第3回定例会において、原案可決された八丈プラザ公園整備工事（公園）請負契約（議案第84号）を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額、イ、変更前、金6,483万7,500円、ロ、変更後、金6,518万9,250円。

2、請負代金に対する増減額、金35万1,750円の増。

3、変更の理由、トイレ設置の向きの変更による排水管の延長等に伴い、かかる契約金額を増額変更する。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

この工事の工期ですけれども、先ほどと同様、当初の契約どおり平成26年3月27日までとなっております。

変更内容の詳細につきましては、建設課長よりご説明を申し上げます。

○副議長（土屋 博君） 建設課長、説明願います。

○建設課長（八洲 進君） それでは、隣のカラーのページをお願いいたします。

当初施工内容が上段、下段に変更後の数量が書いてございます。

変更の場所を読み上げます。

植樹、当初992本、変更後988本、マイナス4本。

電気設備、配管、当初12.7メートル、変更後33.0で20.3メートルの増。配線、12.8メートル、変更後37.0でプラスの24.2でございます。

この変更の理由でございますが、これは車椅子用のトイレでございまして、出入り口が山側のほうになっておりましたけれども、万が一を考えて、民家側のほうに出入りがあると何かがあった場合に発見されるのではないかという安全性を考慮して変更いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○副議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

12番。

○12番（長戸路義郎君） 課長、きのうあそこ行ってみたんだけど、植樹というのは今ミカンとビワとそれからダイダイが植わっているよね。あとほかには何かまだ植わるんですか、あそこ。その辺ちょっと1点教えて。

○副議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 種類は増えないで本数が増えるということでございます。

○副議長（土屋 博君） 12番。

○12番（長戸路義郎君） じゃ今のミカンとダイダイとビワとそれだけです、種類としては。

○副議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） あと菊池レモンでございます。

(長戸路議員「菊池レモン植えるの」の声あり)

○建設課長(八洲 進君) はい。

○副議長(土屋 博君) 12番。

○12番(長戸路義郎君) あそこは結局昔から風の強いところなんだよね。だから植える時期をやっぱり3月を省いてちょっと春先へ入ってから植えたほうがいいと思う。恐らくミカンあたりも今からまだあれで、これが増える時期だと思う。今植えているハイビスカスなんか全部今から葉っぱが落ちるんだから、あれ。だから時期的にちょっとやっぱりずらして植樹というのはやってもらいたいと思うんだけど、その辺なんかもひとつ検討してください。

それと、まだ来年度は芝張りがあるんだよね。

(建設課長「ございます」の声あり)

○12番(長戸路義郎君) あるよね。はい、いいですよ。

○副議長(土屋 博君) ほかにございませんか。

12番。

○12番(長戸路義郎君) 実がなったときには誰にとらせるのか。一般住民にやるの、それでなかったら私のところにもあれで、柿の苗がいっぱいあるんだけど、ああいうものも植栽していいのか。個人でもって、あの辺いっぱいあるんだけど、そういうあれが本当、見事な本数が出ると思う。

(発言する者多し)

○副議長(土屋 博君) 大事なことですから、建設課長。

○建設課長(八洲 進君) ここで答えるべきことではございませんので、あとで個別に相談したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第24、議案第11号 八丈プラザ公園整備工事（公園）請負契約の変更は、原案どおり可決いたしました。

○副議長（土屋 博君） 14番、小澤一美君の復席を求めます。

（14番 小澤一美君 復席）

○副議長（土屋 博君） 日程第24の審議が終了いたしましたので、議長の進行に戻します。交代のため、皆様着席のまま暫時休憩いたします。

（午後 3時11分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時12分）

○議長（小澤一美君） 先ほど質問のありました測候所の件について、建設課主幹から回答いたします。

建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 先ほどの八丈島測候所の工事の件でございますけれども、東京管区气象台総務課に問い合わせたところ、庁舎の解体工事ではなく、上空の風の動きを観測する機器の更新の工事を実施しているそうです。大がかりな機器の交換のため大型重機を使用して作業しているということで、今のところ庁舎の解体等の予定はないということでございます。

○議長（小澤一美君） 長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） ない。

（建設課主幹「ないそうです」の声あり）

◎散会の宣告

○議長（小澤一美君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

平成26年第一回八丈町議会定例会第1日目を散会いたします。

次の会議は3月14日金曜日です。午前9時より開議いたします。

皆さんお疲れさまでした。

（午後 3時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月4日

議 長 小 澤 一 美

副 議 長 土 屋 博

署 名 議 員 山 下 松 邦

署 名 議 員 菊 池 睦 男